

てんたの会 30周年記念

里山を守り続ける市民たち

埼玉県飯能市における市民たちの30年の挑戦

NPO法人 天覧山・多峯主山の自然を守る会
(通称・てんたの会)

はじめに

本誌は、天覧山・多峯主山の自然を守る会（以降、てんたの会）設立三十周年を記念し、天覧山・多峯主山を中心とした「里山」の保全活動の軌跡と、自然を守り育ててきた多様な人々の軌跡をまとめるものです。住宅分譲やゴルフ場の開発の波にさらされながらも、志ある市民の手で守られてきた丘陵地。時代の流転とともにその価値観も「エコツーリズム」による自然環境保護と地域振興の両立へと変遷してきました。本誌を通じて、後世に里山保全の経験や知恵を伝えることを目指しています。

目次

第一章 天覧山・多峯主山の四季	7
1 天覧山・多峯主山の四季	8
春 桜や野草が芽吹き、多様な生きものが活動を始める季節	26
夏 森が濃く茂り、生き物や昆虫が活発に動く様子	28
秋 紅葉や木の実、渡り鳥など、自然の彩りが増す時期	30
冬 その他年間に見られる生きものたち	32
2 天覧山の両生類と爬虫類	26
3 昔々天覧山は……	36
第二章 里山の崩壊	39
1 エネルギー革命 薪炭から化石燃料へ	40
2 丘陵地開発の波	41
3 産業構造の転換による丘陵地の価値の変化	41

第3章 里山保全のさきがけ	43
1 一九七〇年代の開発計画と市民運動	44
2 一九九〇年代の開発計画と市民運動	50
第4章 天覧山・多峯主山の自然を守る会の活動	55
1 一九九五年飯能の一一番長い日	56
2 救世主オオタカ現る	69
3 自然環境調査と公表	80
4 ふる里散歩	87
5 里山保全計画	93
第5章 開発中止と市民運動	103
1 突然の開発中止	104
2 目標達成と市民運動の危機	110
3 NPO法人化	111
第6章 市民と企業と行政による協働	115
1 はんのう市民環境会議の取組み	116
2 エコツーリズム	120
3 飯能市立博物館整備と連携した事業展開	130
第7章 守られた里山の現在と未来	137
1 ナショナル・トラストによる里山保全	138
2 モニタリングサイト一〇〇〇里地調査	143
3 自然共生サイト認定	146
4 新たな価値を持つ里山の未来	147
あとがき	152
（年表）	153

天覧山・多峯主山の四季

ふる里散歩の講師をお願いしている元（公財）埼玉県生態系保護協会専門調査員の市川和男さんほかの方々には、会報誌「やませみ」に何度も素敵なイラスト付きで自然や生き物について、寄稿いただきました。以前はあった天覧山茶店のインタビューも含め、天覧山・多峯主山の四季折々の魅力を紹介します。

■ 天覧山・多峯主山の四季

【2号】一九九六年一月
ふゆの号

落ち葉の感触を楽しみながら冬枯れの丘陵を歩くと、陽だまりの中で元気に飛びトンボやチョウにでがある。灰色がかつた褐色の体の小さなトンボはオツネントンボ。越年蜻蛉と書く。イトトンボの仲間で晚秋の頃に姿を見せ、成虫で冬を越す。気温の高い日には冬でも活動し、小さな虫を食べている。多峯主山周辺では、二種類が見られ、一

回り小さいホソミオツネントンボも生息する。

冬には地味な体色だが、春の訪れとともにホソミ越年蜻蛉はお色直して、水色と茶色のあざやかな衣装をまとう。とても同じトンボとは思えないほどだ。多峯主山がパステル調の芽吹きになる四月上旬には、このトンボの姿を楽しみに山歩きが続けれられるように願つて止まない。

文/市川和男

(財)日本生態系保護協会 会員

【3号】一九九六年三月
早春の号

季節暦の中に、立春を過ぎ春を迎えるまでの間に雨水という節気があります。日本の南海上を通る低気圧の影響で寒も緩み、太平洋側にもまとまつた雨や雪を降らせます。

多峯主山の周辺も、立春を過ぎ寒も緩む頃になると、にわかに活気づいてきます。日だまりで、ガサゴソと落ち葉を足で搔き分け、半分埋もれながら餌を探すヤマシギ。体の倍

はある長い尾と、赤褐色の体に白の混ざった美しい姿がとても日本的

で、思わず山桜を連想させるヤマドリは、ザザザッとダイナミックに谷を駆け下り、沢に水を飲みにやつてきます。

帽子を脱ぎかけたイヌコリヤナギの枝先では、気の早いルリビタキが陽気に誘われ小声で歌い始めています。

そんな鳥たちを横目に、落ち葉の上を元気よく飛び跳ね、谷を下る生きものがいます。丸々と太ったヤマアカガエルです。冬の間、落ち葉のアカガエルです。冬の間、落ち葉の下にもぐり、繁殖の季節をじつと待つていたのです。

不思議なことに、数日後には待望の雨がやつてきました。彼等は、雨が来ることを本能的に知っていたの

です。
雨はカラカラの森を潤し、多くの生き物たちを冬の眠りから覚めます。

ヤマアカガエルやトウキョウサンショウウオたちは、水たまりにできた社交場で深夜まで恋の宴を繰り広げるのです。そして、産卵を終えると彼等は再び森の中へと消えて、暖かくなる日まで浅い眠りに入るのであります。水たまりの中には、透明なカブセルに包まれた房状のカエルや三日月型のサンショウウオの卵だけが残されます。

春の明るい林縁を歩けば、落ち葉の間から薄紫色の花を咲かせるスミレたち、林の中ではウグイスカグラが薄紅色の可憐な花を咲かせています。モミジイチゴの白い花は、蜜を求めてやつてくるミツバチやミヤマ

文/市川和男

(財)日本生態系保護協会 会員

【4号】一九九六年四月
萌黄色の号

四月になると樹々は一斉に目覚め、冬枯れの丘陵は色彩に富んだ淡いパステル調へと装いを変えてゆきます。

その中でも、一際目を引くのがヤマザクラです。赤褐色の若葉と同時に咲く淡紅色の花は、丘陵にアクリントを加え、公園に植えられたサクラとは、一味違う奥武藏らしさを演出します。

セセリなどの昆虫たちで大にぎわい。

ミヤマセセリは、茶褐色の小さなチョウで、春だけに出現します。雌は、コナラなどの新芽に産卵し、幼虫はゆっくりと成長して秋に落ち葉と共に地表へと落下、早春に蛹となつて新緑の頃に羽化するという変わり者です。

沢に沿つて休耕田を歩くと、目の前を素早く小さなチョウが横切ります。コツバメです。彼らは、新芽や蕾に卵を産み、緑濃くなる頃すでに幼虫は落ち葉の下で蛹となり、次の春まで長い眠りにつきます。コツバメが、近年めつきり少なくなつてきたり由も、その特異な生態ゆえに環境の変化にとても弱いからです。

ミヤマセセリやコツバメ、ニリンソ

ウやカタクリなど、林床がまだ明るい春の一時期にだけ私たちの目に触れる動植物は、総称して「スプリング・エフェメラル」（春のはかない命）と呼ばれています。

文／市川和男

（財）日本生態系保護協会 会員

【二号】一九九七年三月

春霞の号

立春を過ぎ二月も半ばに入ると、

森にこだまする野鳥の声もどこか弾

んで聞こえます。陽だまりには才才

イヌノフグリの青く小さな花が一面に咲き、その中ではナナホシテントウが活発に動き始めています。湿原

の枯野に群れるカシラダカの冠毛も

夏羽へと色濃くなり、藪の中に潜む

アオジの顔も目元が一段と黒くなり、「チツ、チツ」と鳴く地鳴きの他にも短いさえづりが聽かれるようになりました。

しばらく見ていると、近くで赤鑄び色のツグミが「クツ、クツ、クツ」

とけたましく鳴いて地上から小枝へ移ると、カシラダカも一斉に林縁の小枝へと移り何かを警戒しています。すると、対岸の暗い森から地上スレスレを滑るように灰褐色の鳥が現われ、少しはばたくと見通しの良いコナラの太い枝へと止りました。

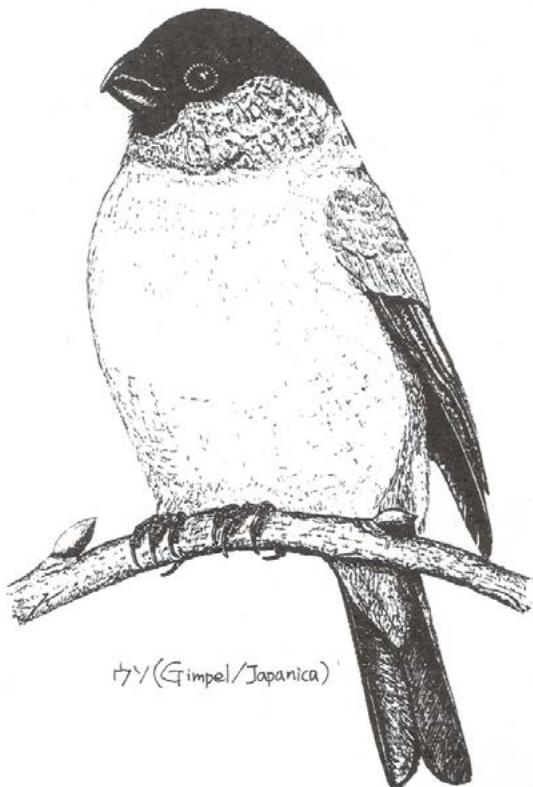
オオタカの出現で、辺りの林に潜んでいたシロハラやトラツグミも小枝へと移り、騒がしく鳴き交っています。オオタカは、しばらく止つていましたが何もなかつたかのよう

オオタカの出現で、辺りの林に潜んでいたシロハラやトラツグミも小枝へと移り、騒がしく鳴き交っています。オオタカは、しばらく止つていましたが何もなかつたかのよう

数羽でついばむウソや、沢沿いにはブルーの背中に白い腹、オレンジ色の脇をしたルリビタキの姿も見られます。湿原には、もうイヌコリやナギが銀色の花穂を陽光に輝かせています。

陽だまりの心地よさと小鳥たちの姿に足を止め、枯れ草に腰を下ろしながら時を忘れ眺めていると、カシラダカの群れが一斉に地上から小枝へと飛び移りました。地上で餌を探していたツグミも動きを止め、直立して警戒しています。

ツグミが地上から小枝へ移ろうと飛び立つた次の瞬間、背後からオオタカがツグミを襲いました。オオタカは身体を半転させ両足を出しながらツグミの下へと回り込むと、辺りには円を描くように小さなツグミの



に、ゆっくりと枝を離れ再び暗い森へと入ってゆきました。

オオタカの姿が見えなくなり、警戒を続けていたカシラダカも最初の一羽が地上へ下りると、次々と仲間も続いて餌を探しに下り始めまし

た。ツグミも元の場所へと下りて、ガサガサと落ち葉を足と隣で撥ね除けて、餌を探し始めました。

谷戸には再び静けさが戻り、紅色の類でヤマザクラの膨らみかけた新芽や地上に横たうイノコヅチの種を

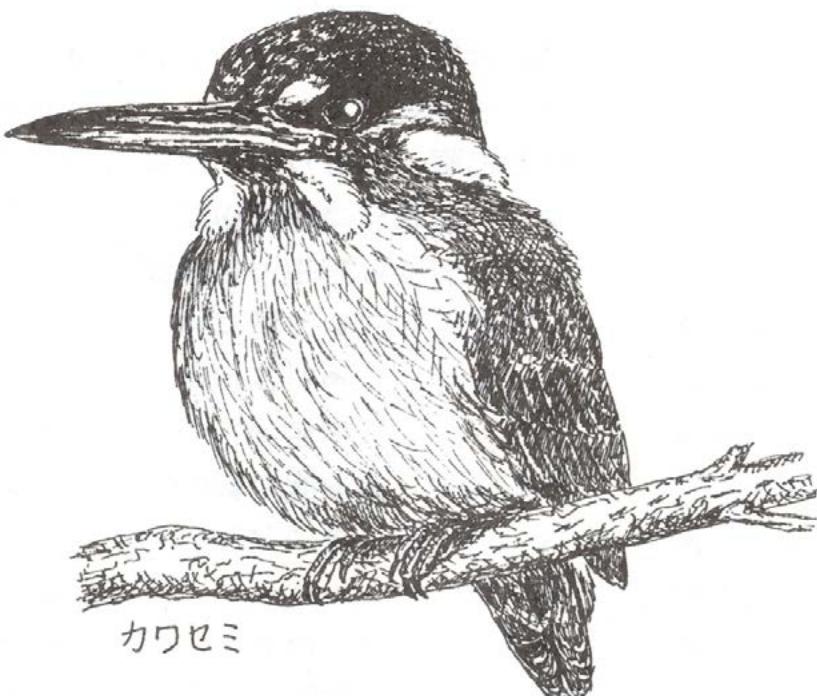
羽毛が散らばり、狩りは成功しました。ツグミを両足でしつかりとつかんだオオタカは、羽ばたきながら照葉樹の繁る森の中へと消えていきました。

イラスト・文／市川和男
(財)日本生態系保護協会 会員

【12号】一九九七年五月
青葉の号

昨年の水不足の反動でしょうか、今年は春先のまとまった雨も手伝い、例年より半月ほど早い芽吹きで多峯主の森は目に染みるほど青葉に包まれています。

風薫る中、神久(しんきゅう)山から多峯主(とうのす)山へと続く山道(市道一八一号)を歩けば、谷



戸にはアカガエルの声やウグイスの

さえずりが響き渡り、夏鳥のキビタキやヤブサメ、クロツグミの声が雑木の中から聞こえます。アカガエルの声に誘われ、諏訪沢の水源となる神久山の谷戸へと足を運びオオジシバリやムラサキサギゴケなど草花を見ていると、水田にカルガモやキジ、ノウサギの姿を見つけることもあります。

雑木林の途中でエナガの声に足を止める、低く肩をかすめるように三十羽ほどの群れが林から林へと飛び抜けました。群れの中には、尾も短く顔の眉毛も淡い巣立ち雛がたくさん含まれています。雛たちは小枝にぶら下がったり、葉裏を覗き込むようにしながら自分で虫を見つけては小さな嘴の中へと飲み込んでゆき

戻り「チッピー、チッピー」と鳴くと沢の木陰から「チー、チッピー」と別の声が返ってきました。すると、一羽のカワセミが芽吹き始めた大きなヤナギの枝先にはオレンジ色のお腹とエメラルドグリーンの翼、水色の腰をしたカワセミが止まっていました。嘴を見ると上下とも黒く雄であることが判ります。カワセミは、春になると巣造りのために毎年のように谷戸を訪れ営巣に適当な崖地を探します。河川の本流が護岸されてしまい、支流の谷戸へと繁殖地を求めて入ってくるのです。カワセミは沢の小枝に移ると下を向き、顔を左右に少し動かすと同時に沢へ飛び込み虫を捕えています。繁殖期以外は空中で飛びながら過ごし、夜も空中で飛びながら眠ることが出来るという

器用な鳥です。

アマツバメが低く飛び、雨が降り
そうなので今日は早めに山を下りる
ことにしました。

イラスト・文／市川和男

(財) 日本生態系保護協会 会員

【13号】一九九七年八月
赤蜻蛉の号

今年は、八月も後半に入ると急に
秋めいた天候が続き、多峯主山周辺
の野原では、ヌスピトハギやワレモ
コウ、キンミズヒキなど秋の草花が
もう咲き始め、ススキの根元にはパ
イプの形をした柄の先に、ピンク色
の花を咲かせた寄生植物のナンバン
ギセルが見つかりました。谷戸の水
辺では、赤トンボの姿もそろそろ見
られるようになりました。

よりもやや内側に褐色の帯をもつのは
ミヤマアカネです。雄は成熟する
と翅の脈まで全身に赤みを帯びて
きます。湿地や草はらの縁で多く見
られます。

湿原の低いところで足元から飛び
小さなトンボはヒメアカネです。ヒ
メアカネは尻尾だけ赤くなります。
この赤トンボは十二月に入つても湿
原の陽だまりで見ることがあります。
その頃には左右の翅は破れ、傷
だらけになっています。

これらの赤トンボは、秋に水辺に
集まり、水たまりに産卵します。卵
は周りの水分をたっぷりと含んだ小
さなカプセルとなつて、卵のまま冬
を越します。卵は、カプセルの中で
冬の寒さと乾燥から守られ、湿原に
水が注ぐ春の雨水の頃に孵化して幼

虫(ヤゴ)となり水中生活を始めま
す。そして、夏に成虫となつて森や
林、あるいは高山まで移動しながら
成熟し、秋を待ちます。

赤トンボ(アカネ)の仲間ではあ
りませんが、盆の頃から急に増えて
くる、翅が透明で幅広く、いつも飛
び続けている黄色いトンボも、ここ
でよく見かけます。正式にはウスバ
キトンボという名前ですが、「盆ト
ンボ」とも呼ばれ親しまれています。
このトンボの変わっているところは、
南方系の種であるため、日本
では成虫は勿論のこと卵や幼虫(ヤ
ゴ)も冬の寒さに耐えられず死滅し
てしまうことです。では一体、どう
やって毎年その姿を現すことができ
のでしょうか。それは、このトンボ
の驚異的な成長の早さと、翅の幅広



ウスバキトンボ

イラスト・文／市川和男

(財) 日本生態系保護協会 会員

【14号】一九九七年十一月
秋色の号

朝夕の冷え込みとともに、天覧入りのヤナギも黄金色に染まり、一枚、また一枚と北風に葉を踊らせ、その横でヒメガマの穂が揺れながら小さな綿毛の固まりを逆光に煌めかせています。湿地に敷きつめられたミズソバやヌマトラノオ、ヤノネグサやボントクタデは黄や赤に染まり、深まりゆく秋を感じさせます。

草はらでは、たくさんのススキが銀色の穂を風になびかせ、真っ赤な尾をした小さなトンボ・ヒメアカネが透明な羽に金色の太陽を反射させ、そっと茎にとまりました。赤黒く成熟した複眼とは対照的に、白い鼻先がとても印象に残ります。

がら上昇し、風を受けては扇形に広げた尾を巧みに操り、空中でぴたりとホバリングを行いながら地上に動く小さなネズミなどの小動物を探しています。

ノスリをゆっくりと観察した後で山を下り、市街地にでる頃にはチヂミザサやササクサ、イノコズチ、キンミズヒキにヌスピトハギなど沢山の種子が服や足元に付いていました。

文／市川和男

(財)日本生態系保護協会 会員

【15号】一九九八年一月
この一年を振り返つて…

ここ数年、私たちが野山を歩いて気付くのは、生き物の数が極端に減ります。

ススキ原の中からは「チツ、チツ」とホオジロの声や「フィツ、フィツ」と口笛に似た声も聞こえています。声のする方向を探すと、イノコズチが数羽とまっています。ベニマシコは「紅猿子」と漢字で書くように、うすい紅色をした可愛らしい野鳥で、シベリアから越冬のため日本にやってきます。

ベニマシコはノゲシやイノコズチの種子を暫くついばむと、一齊に飛び立ち、谷津の奥へと消えていきました。

谷津を後にして雑木林の小道を歩けば、黄色に輝くアオハダや真っ赤なウリカエデ、黄金色のクリやコナラが澄んだ青空をバックに目に染み込んでくるようです。色彩は樹種に

多峯主山の山頂に登ると、遠く冠雪を抱いた富士山が顔を覗かせ、頭上にはタカの仲間・ノスリが青空をバックに旋回しています。ノスリは翼を浅いV字型に広げ、輪を描きな

よって異なり、また、同じ種類でも場所や成長の違いで多様な変化をみせ、彩りに深みをつけています。林縁には、樹木に絡むタンキリマメが真っ赤に染まつたさやを付け、その幾つかはすでに弾けて、縁から黒い種子をのぞかせていました。初秋のころ、道端で香りが強く白い花を一面に咲かせていたセンニンソウも、その名の通り種子の先に白い綿毛の髭を付け始めました。雑木林の林床では黄色く色づいたチゴユリが紺色の丸い実をつけ、ツルリンドウは赤紫の実をつけています。

少していることです。そのスピードは年々加速する一方です。天覧山から多峯主山にかけての一帯も、地域的に絶滅した種も出始めています。その原因として考えられることは、開発行為による生息地そのものの消失や、生き物への配慮に欠けた池や沢、排水路の護岸。生態系を分断する道路整備。排気ガス等による温室効果や気候の変動、酸性雨、農薬や化学物質などの生き物への体内濃縮等が複合的に影響しているものと思われます。

私たちの周辺から生物の種類数が減り生物の多様性が失われることは、私たちの生活基盤を軟弱にし、将来の選択肢をも狭める結果となります。

首都圏近郊に豊かな多様性を現在クされる昆虫の生息や、ムカシヤン

マ、オオムラサキ、ミヤマセセリ等

の希少種も当地で多数生息が確認されています。また、今年は全国版レッドリストに絶滅危惧II類に指定されたシダ植物のミズニラや、ラン科のミズトンボ。絶滅危惧IB類のアゼオトギリなど県内でも希少な植物も確認されました。

次に悪いニュースとしては、今年もオオタカが繁殖に失敗してしまったことでしょう。

失敗の原因はいくつか考えられます。昨年、秋、住宅開発を計画する西武鉄道がオオタカの持つテリトリー林内に六カ所も人口巣を設置し、自然環境の改変を行ったことも原因の一つと考えられます。特にオオタカが巣材を運んだ人工巣の近くは、登山者の往来が多い場所でもあります。

生活基盤となる自然環境の大切さを知るためにも、身近な自然を残す必要があるのでないでしょうか。

／市川和男

（財）日本生態系保護協会 会員

【16号】一九九八年四月
春霞の号

雑木林の淡い褐色の枝先には銀色

の柔らかな羽毛に包まれた新芽が膨らみかけてきました。

沢沿いの道を進むと、枝先で忙しく動きながら苔を集めていたエナガのペアに出会いました。エナガは、カラ類と呼ばれるシジュウカラの仲間で、短い嘴に長い尾をした小さな鳥です。動かずじっと観察していると、意外なほど人の近くまで寄つて

りました。

また、オオタカは四月二十三日を境に、抱卵期にもかかわらず巣を明けることが目立つようになり、昨年壊された古巣付近をペアで旋回する行動なども目撃されています。おそらく抱卵の初期であったことから、

何らかの圧迫が原因で今巣に危険を感じ、巣場所の変更と産卵の直しを考えていたのかもしれません。

オオタカ以外にも残念なニュースがありました。多峯主山の山頂近くの雨乞いの池では、希少種のニホンメダカヒトウキヨウサンショウウオが配慮の無い池の護岸によってメダカは絶滅しトウキヨウサンショウウオは二年連続で卵が孵化せず絶滅が心配されます。

きます。

エナガは苔が集まると一直線に對岸のヤマザクラの枝へと移り、枝の二股に分かれた場所に苔や樹皮をクモの糸で繋いだ橿円形の巣作りをしています。完成までもう一步といふところでしょうか。巣は遠くから見ると、丁度木の瘤のようで、うまくカムフラージュされていました。

エナガの巣作りを見た後に休耕田の草地を歩いていくと、足元近くから微かに「ギツ、ギツ、ギユツ」と声が聞こえます。しかし、声の方向には何も見えず、刈られたスキの束があるだけです。しばらくすると、同じ方向からまた声がしてきました。そして今度は、別々の方角

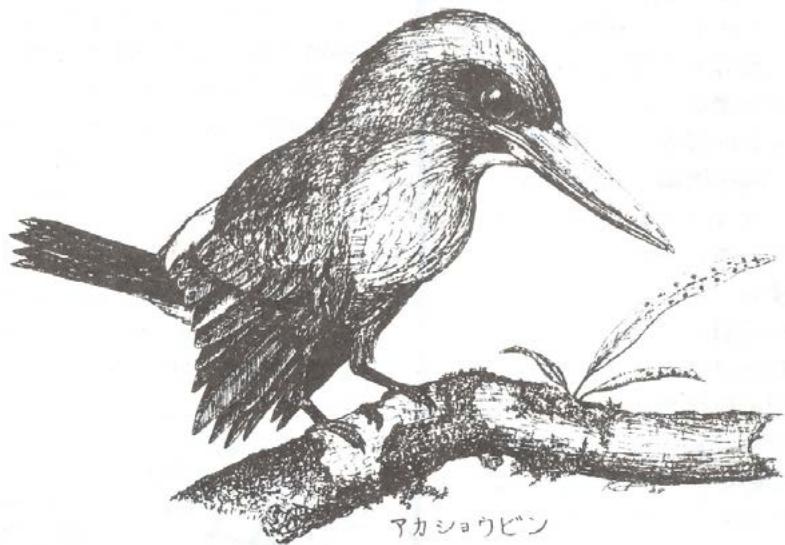
と、空高くタカの仲間のノスリがホバリングを行なながら地上の獲物を狙っています。ノスリは扇形に尾を広げ、浅い羽ばたきと旋回をくり返しながら空中で停止し、谷戸に沿って地上の動きを監視しています。カヤネズミは声で仲間にノスリの飛来を知らせていたのかもしれません。

す。

トウキヨウサンショウウオは、池の中では多数産卵はしたもの、登山道からの泥水の流入と、植物を排除したために浄化作用がなくなり、汚れた水中、卵は成長できず、孵化せずに腐ってしまいました。生き物への配慮を欠いた結果といえます。生き物が年々減り続ける状況の中、今、私たちに求められているのは、自然と接する機会を増やし、自然から多くを学び、自然への理解を深めていくことです。そして私たち

そつとススキの束を持ち上げてみると、下には掘られた小さな路がついています。カヤネズミのトンネルです。カヤネズミは体長七～八センチメートルほどの小さなネズミで、ススキやカヤなどに球状の巣を作ります。冬にススキなど草地の植物が枯れると、地下にトンネルを掘つて生活をします。

カヤネズミの声に上空を見上げると、空高くタカの仲間のノスリがホバリングを行なながら地上の獲物を狙っています。ノスリは扇形に尾を広げ、浅い羽ばたきと旋回をくり返しながら空中で停止し、谷戸に沿って地上の動きを監視しています。カヤネズミは声で仲間にノスリの飛来を知らせていたのかもしれません。



アカショウビン

山頂の地面すれすれ

を素早く飛び大型のト

ダラチヨウも姿をみせました。

クリーム色の紋はモンキアゲハ。灰色で羽の内側が青緑の光沢のあるオオミドリシジミ、白黒の鹿子模様のゴマ

リ顔を覗いて見て下さい。梅雨空の合間から薄日が射しはじめると、待っていたかのように蝶たちが飛び始めます。山頂を行き来する黒アゲハはクロアゲハ、黒地に青味が入るカラスアゲハ、黒地に

空が今にも泣き出しそうな気配になり、生きものの姿も少なくなってきたので山を下りることにしました。

イラスト・文／市川和男

(財) 日本生態系保護協会 会員

道を進むと薄紅色のウグイスカグラの花が目に映り、落ち葉の間からは薄紫のタチツボスミレや、小さな白い花のヒメウズが咲きはじめました。黄色い花穂のカنسグにはハナアブの仲間が交代で訪れています。市道一八一号線を神久山から市街へ抜けると、諏訪沢の水田近くではモズが地上から虫を見つけて捕らえては茂みの中へと運んでいました。もう子育てに入っているのでしょうか。

諏訪沢の水田には小さく黒いヤマアカガエルのおたまじやくしが沢山泳いていました。

文／市川和男

(財) 日本生態系保護協会 会員

麓の林からはヨタカやホトトギス、クロツグミ、キビタキ、アオバト、サンコウチョウへと、夏鳥たちのコーラスは種類を変えながら途切れることなく響きわたります。

夏鳥の声に混ざって東の尾根からは「ピヤー、キヤ、キヤ、キヤツ」とオオタカの警戒する声も聞こえてきました。一昨年に人為的に巣が壊された、古巣の辺りでしょうか。

この場所では今年春に、古巣の上

空を番いによる求愛のディスプレー

ンボも動き始めました。オオヤマトンボです。オニヤンマに似た黄色と黒の模様に胴体は緑色の金属光沢を放っています。オオヤマトンボは暫く山頂を行き来して日射しが隠れるところの木々の枝に止り、次の日射しが来るのをじっと待ちます。日射しによって温まった体で活動する、小さな昆虫の動きに合わせて餌取りをしているのでしょうか。

午後になると多峯主山を包む梅雨空が今にも泣き出しそうな気配になり、生きものの姿も少なくなってきたので山を下りることにしました。

【17号】一九九八年六月 梅雨空の号

午前四時を過ぎる頃、うつすらと辺りも明るくなり、淡く霧に包まれながら多峯主山が姿をみせています。す。

飛行や、谷からは雌雄の鳴き交わしが盛んに聞かれていました。しかし、ヤマザクラの花も終わり、フジの花が咲く季節になつても一向に巣の気配はなく、遅くまで古巣周辺をペアで旋回する姿が目撃され、今年も繁殖は危惧されています。

午前八時を過ぎ、辺りが明るさを増し気温も上がり始めると、多峯主山の山頂は昆虫たちで活気に満ちます。黒く大きなクマバチもその一つです。クマバチは山頂の開けた空間に繩張りをつくり、一点に空中停止しながら他の個体が来ると追い払います。繩張りをもつて飛ぶのは雄だけ、じっくりとハチの顔を見ると鼻の部分が黄色く雄であることが分ります。雄は針を持っておらず刺しません。会う機会があれば、ゆっく

【21号】一九九九年六月
里山の風物詩
「ほたる」——の巻

夕闇の谷津田に軌跡を残しながら舞う、幻想的なホタルの世界。ホタルと言えばゲンジボタルとヘイケボタルが一般的ですが、ホタルの仲間は世界に約二千種類が存在すると言われています。国内ではこれまで三亜種を含む四十五種の生息が確認されてきました。このうち、多峯主山周辺でみられるのはヒメボタルなど七種類です。

ホタルの仲間を大別すると、水生と陸生に分けることができ、私たちが普通「ホタル」と呼んでいるのはゲンジとヘイケの二種類で、幼虫の時代を水中で過ごす「水生」のホタ

ルです。「水生」ホタルの幼虫は、カワニナやヒメタニシなど水中の巻き貝を捕食して生活をしています。成虫になると植物の葉についた露を吸いながら、約二週間を生き延びます。ゲンジやヘイケは卵のときから発光し、当然ながら成虫も発光を続けます。世界的に見ても「水生」のホタルは数える程しか存在せず、ゲンジとヘイケは特異な存在といえるでしょう。

これは逆に、ホタルの世界ではごく普通の「陸生」ホタルは、私たちには馴染みの薄いヒメボタルやクロマドボタルなど多くの種類があります。幼虫は主に森林や草原の下草の中に潜んで、キセルガイやカタツムリなどを捕食しています。多くは幼虫の時代に光り、成虫になると発

光しなくなる種もあります。さて、ホタル界では異色を誇るゲンジとヘイケですが、私たちにとっては身近な存在で、夏の風物詩としては昔から親しまれています。しかしながら、両者の生息する自然環境は年々悪化する傾向にあります。特に、環境の変化に敏感なゲンジボタルでは、家庭雑排水の流入による河川の水質悪化や水温の上昇、大規模開発による直接的な水源の破壊、宅地化による光害、コンクリート護岸による蛹化場所の喪失などが、減少の一因と考えられます。その他にもホタルの幼虫を人為的に放流するといった事が原因の場合もあります。これら放虫の多くは、地域外から捕獲した幼虫や卵の場合がほとんどで、もともと生息していた在来のホ

タルや、周囲の生態系に影響を与える恐れもあり、問題があるといえます。

ホタルを守り育てるためには、ホタルだけに着目せず、生態系全体としての視点から自然環境を考えることが大切なのです。

文／市川和男

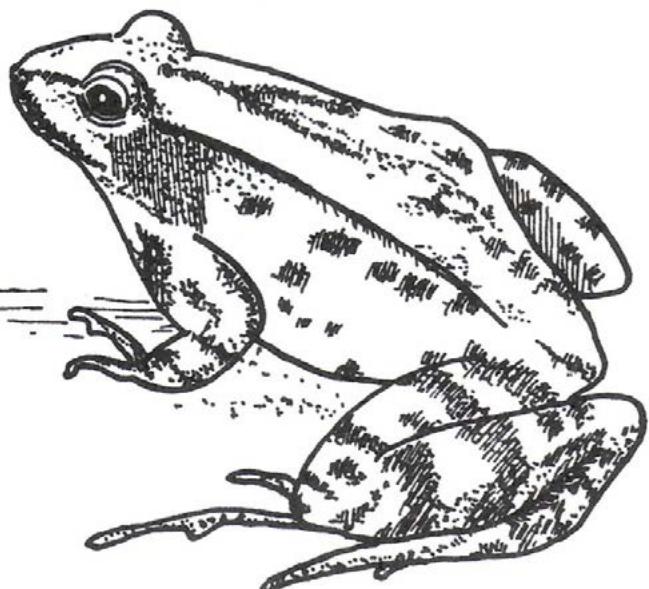
(財)日本生態系保護協会 会員

【24号】二〇〇〇年四月
アカガエル

二月の日曜日、ふるさと散歩において、東やつの休耕田ハス池づくりの準備作業が行われた。立春も過ぎて春の兆しを感じさせる暖かな一日であった。集合地の山門前から長靴姿で現地に到着するやいなや、いち

早く目に付いたのは、たくさんのかエルの卵であった。すぐにアカガエルの卵塊だとわかった。この種には二種類あり、二ホンアカガエルとヤマアカガエルである。識別は意外とやさしく、ここではすべてアカガエルと呼んでおくことにしたい。この時期に産卵するのは、この辺ではアカガエル

です。



だけではなかろうか。この種は、産卵時期が一月から三月頃までと早く、二回の産卵ピークがあり、春の訪れを知る一つの指標生物となつている。

産卵をうながす要因にはいくつかの条件があり、気温、水温、降雨量などに支配されることがわかっているようだ。そして、産卵を終えた力エルの姿を見かけることはほとんどなく、冬眠から覚めて産卵が終わると、いつたん仮眠にはいるらしい。大切な仕事を終えた後の一休みと言つたところかもしれない。

のことからも、東やつの水たまりは、今後とも重要な意味を持つようになることは確実である。

今後予定されている作業に、四月のハスの植え付けがある。その時に

は、野鳥のさえずりと一緒に、可愛いアカガエルのオタマジャクシの姿が観られることだろう。

自然観察指導員 高根広作

【25号】二〇〇〇年七月
初夏の諏訪沢

諏訪沢（すわさわ）は、天覧山に沿つて流れる小さな沢です。その水源となっている、神久山（しんきゅうやま）から天覧山へと続く尾根に降った雨は、尾根を境に北は天覧入り、南は諏訪沢へと流れます。流れは一部休耕された狭い水田を通り、ニコニコ池から諏訪神社、そして入間川へと注ぎます。

小さな谷となっている諏訪神社の脇には、在来の自然植生であるタブ

やスダジイ、アラカシ、ヤブツバキなどの照葉樹林が今もわずかに残り、沢沿いの林床には、春にニリンソウやホウチャクソウの花も見られます。神社境内にはケヤキの大木にムササビも住みつき、夏鳥のアオバズクの姿を見ることもあります。市民会館駐車場の東沢では、毎年この時期になるとカワセミが崖に穴を掘り、餌運びする親鳥の姿が見られていました。しかし今年は市民公園の造成が始まり、カワセミの住処は石積みの三面護岸へと変わって、その姿を見るることは出来ませんでした。

駐車場から道路を渡り、天覧山の入り口に見える池がニコニコ池です。以前はもう一つ北側に池がありましたが、今は埋め立てられ諏訪沢が流れ込む上下二つの池だけとなつ

ています。下流の池は底がコンクリートで覆われているため、昔見られたヌカエビやスナヤツメ、クサガメなどの生き物は今では殆ど見られなくなりました。

天覧山の登り口を右手に休耕田へと下ると、沢沿いの土手にはオカトラノオが白い花を付けヒヨウモンチョウが訪れています。畦道ではコジャノメやヒメウラナミジヤノメが忙しく飛び回り、その上をヒガシカワトンボがヒラヒラと舞い、カサスゲの葉に留まりました。トンボの横にはクサイチゴが真っ赤に熟し、彩りを添えています。

文／市川和男



春

桜や野草が芽吹き、多様な生きものが活動を始める季節



夏

森が濃く茂り、生き物や昆虫が活発に動く様子



ヒグラン



ウツギ



リョウブ



タシロラン



ネジギ



オオムラサキ



ヤマユリ



オオミズアオ



オカタツナミソウ



コアジサイ



ノハナショウブ



バイカツツジ



チダケサシ
オオウラギンスジヒヨウモン
(オス)



ミズタマソウ



コクラン



ガマズミ

秋

紅葉や木の実、渡り鳥など、自然の彩りが増す時期



ヤクシソウ



アサギマダラ



コナラドングリとハイイロチョッキリ



アキノキリンソウ



ノササゲ



キタデハ



イロハモミジ



ツリフネソウ



オケラ



ヤマジノホトトギス



カヤネズミ



ツルリンドウ



ヤマハッカ



ウラナミシジミ



ユウガギク



冬

その他年間に見られる生きものたち



ホトケドジョウ



ニホンカモシカ



ヤマカガシ



キイトンボ



テシグチョウ



カナヘビ



ホンドキツネ



オオムラサキ、ゴマダラチョウ幼虫



ジヨウビタキ



ウスタビガ蘭と卵



トラツグミ



オツネントンボ



ムササビ



ニホンリス



2 天覧山の両生類と爬虫類

【27号】二〇〇一年一月

以前に爬虫類研究所に勤務していた事もあって、この度、天覧山・多峯主山の両生類と爬虫類の棲息種調査を依頼されました。七月から九月にかけて公的・私的な調査四回の調査を行いました。この結果と併せて、この地帯に棲息する両生類と爬虫類を紹介してみたいと思います。

まず生息環境について。調査地域は4本の沢がほぼ南に向かい、全体が南に開けた日当たりの良い土地と

なり両生・爬虫類とも棲息しやすい土地となっています。

両生類は、今回の調査で五種類が確認されました。一番多く見かけたのは、アズマヒキガエルの小さな個体で、ちょうどオタマジャクシから変態して水から出て山腹へ生息地を求めて上ってくる時期にぶつかったようです。かなりの生息数なので、二～三月にはカエル合戦（産卵で水辺にたくさん集まり、メスの奪い合いをする）が見られるのではないかと思います。アカガエル、ヤマアカ

ガエルはよく似たカエルですが、山腹から山頂の林道ではヤマアカガエル、ホタルの里付近の林ではアカガエルと棲み分けが見られました。シユレー・ゲルアオガエルはアマガエルに似ていますが、アマガエルよりも大きく林の中で見られます。産卵は田んぼなどの土手の土の中にするので、沢や休耕地から近い部分の林の中で今回見つけました。アマガエルは耕地、休耕地の開けた地域で普遍に発見できます。この他、関東地方の田んぼで多く見られるツチガエル

ルやトウキョウダルマガエル、イモリなどが住んでいる可能性があります。また、トウキョウサンショウウオは雨乞いの池などで産卵が確認されていますが、夏の暑い時期の調査であったので、暑さに弱いサンショウウオは見ることが出来ませんでした。成体は水から離れ、林の湿った落ち葉の下などで活動しています。

爬虫類も五種類発見されました。ニホントカゲとニホンカナヘビは、身近に見られるトカゲで、ニホンカナヘビは東やつで、ニホントカゲはホタルの里付近の人家に近い部分の林道で見られました。アオダイショウは見返り坂下で見つけましたが、人家に近い部分で多く棲息しているものと思われます。昔から人と馴染みの深いヘビで、都市部の民家など

でも発見されることがあるくらい人間の生活にも適応しています。ヤマカガシも日本全国で普通に見られるヘビで、赤や黄色の派手な色を持ち、両生類と魚類を補食しているので水辺で多く見かけます。今回は多峯主山山頂付近で捕獲しましたが、これはヤマアカガエルとヒキガエルが多く棲息している事によるでしょう。

ヒバカリは茶褐色で黄色い首輪模様のある小形の地味なヘビで、咬まれると「その日ばかりの命」と言われたところからついた名前ですが、実は無毒で大人しいヘビです。今回はヤマカガシと同じく山頂付近で発見しました。カエルやミニミズを主食としています。小型のヘビなので見かけることは少ないかもしれません。

この地にも棲息している可能性が大

きいのは、トカゲの仲間では人家付近にいるであろうニホンヤモリ、ヘビではマムシやシマヘビ、発見がとても難しいシロマダラとタカチホヘビが棲息している可能性があります。クサガメ、イシガメ、ミシシッピアカミミガメもニコニコ池にいる可能性がありますが、これは人為的な要素が強いと思われます。

今回調査を行つただけで、両生・爬虫類は豊富に棲息している事が伺えますが、これはその餌になる昆虫やミニミズなどが豊富と言うことであり、また、両生・爬虫類を主食とする鳥類もまた豊富に棲息できると言えます。カエルやミニミズを主食としています。小型のヘビなので見かけることは少ないかもしれません。

作田 仁

3 昔々天覧山は

江島仁三郎さんインタビュー

【13号】一九九七年八月

たから、このあたりのことは隅から隅まで知つてますよ。

天覧山山頂に今も健在の茶店。茶店の主、江島仁三郎さん（八十一歳）に天覧山・多峯王山あたりのひとむかし前のお話しを伺つてみました。

☆山頂のお店はいつからですか？
昭和三年におやじが始めて、昭和五十七年から私がやっています。子供の頃から手伝つてまし

☆その頃のことを聞かせて下さい。
天覧山の下に吾野線の天覧山駅があつたんですよ。当時池袋からは二時間半もかかつたんですが、春や秋には東京方面からすごい人出でしたよ。茶店がハ軒もあつたんですからね。多峯王山から川の方へ下る尾根のあたりは山桜の名所でね、「飯能吉野」なんて呼ばれていた位見事なもんでしたよ。

☆その桜は今はありますか？

戦争中天覧山下に陸軍の輸送部隊の駐屯地ができましたね、大きな木は薪として切られてしまつたんです。出征から帰つて、変わり果てた山の姿を見た日のことは忘れませんよ。戦後の農地解放で小作人に払い下げられた土地がすぐに又西武に買収されたんです。

☆天覧山のこれからについては？

今年の四月から六月までに私が記録しただけでも百三十二校が遠足に来てるんです。楽しそうな子供たちの顔を見ていると、この自然だけは守つてもらわなくては、と思います。

（秋郷・鈴木）



里山の崩壊

1 工エネルギー革命 新炭から化石燃料へ

埼玉県飯能市は、関東山地の東端に位置し、広大な丘陵地と森林を有する地域である。かつてこの地域は、首都圏に近いという地理的特性を活かし、江戸時代から昭和初期にかけて薪や炭の供給地として重要な役割を果たしていた。特に飯能の丘陵地では、アカマツやコナラなどの雑木林が広がり、これらを原料とした薪炭（特に炭）が江戸・東京へと運ばれていた。

このような薪炭利用は、持続的な林業サイクルの中で営まれていた。伐採後には自然再生を促し、十五～二十年周期で伐採と育成を繰り返す「里山」の形態が成立していた。飯能ではこのような形で森林と人との関係が深く結びついていたのである。

しかし、二〇世紀中盤、特に一九五〇年代以降、日本は急速な高度経済成長を遂げるとともに、エネルギー構造にも大きな転換が生じた。石炭、石油、天然ガスといった化石燃料が急速に普及し、薪炭は急速にその役割を終えることとなる。これがいわゆる「エネルギー革命」であり、農山村部における従来のエネルギー供給体系は、根本的な変革を迫られた。

このエネルギー革命の影響は、飯能の丘陵地における森林利用にも大きな変化をもたらした。まず、薪炭の需要が激減したことと、かつては利用と保全が両立していた雑木林が放置されるようになる。人の手が入らなくなつたことで、下草が生い茂り、林床は暗くなり、生物多様性も減少。林業の衰退と並行して、森林の荒廃が進行した。

2 丘陵地開発の波

このようにエネルギー源が薪炭から化石燃料へと転換していく中で、一九七〇年代以降に新たに登場したのが「宅地開発」である。特に首都圏のベッドタウンとしての需要に応える形で、丘陵地の造成が進められた。飯能市では西武池袋線の延伸とともに、住宅地開発が進展し、丘陵地が切り開かれて団地やニュータウンが造成された。かつて薪炭林であった丘陵地は、その機能を失つた後、開発対象として新たな価値を見出され、都市近郊の宅地として転用されたのである。

このように見ると、飯能市の丘陵地開発は、単に都市化の圧力によるものではなく、薪炭から化石燃料への転換というエネルギー革命の影響を強く受けたものであるといえる。もし薪炭が依然として重要なエネルギー源であり続けていれば、雑木林は適切に管理され、開発対象とはなり得なかつたかも知れない。すなわち、エネルギーの転換が土地利用の価値観を変え、結果として丘陵地の宅地開発という形で可視化されたのである。

3 産業構造の転換による丘陵地の価値の変化

さらに重要なのは、エネルギー革命が地域経済の構造も変化させた点である。飯能市では、林業従事者の減少とともに農山村の担い手が消え、地域の人口構成も都市化によって変容した。この社会構造の変化が、森林

の管理不全を一層深刻化させた。丘陵地が「資源」から「余剰地」へと認識されるようになり、開発を受け入れる土壤が整つたとも言える。

結論として、一九九〇年代まで続いた埼玉県飯能市の丘陵地開発は、単なる都市圏の膨張によるものではなく、エネルギー革命という社会構造の変化が引き起こした森林管理の衰退、地域経済の転換、土地利用価値の変容といった複合的な要因の結果といえる。薪炭から化石燃料へのエネルギー転換が、長年にわたり人と自然の関係性を支えてきた里山の姿を変え、最終的には開発による土地利用へと帰結したのである。

一方、二〇一〇年代以降、従来から指摘してきた有限な化石燃料への依存からの脱却の必要性に加え、急激な気候変動の影響が実感されるようになると共に、化石燃料からエネルギーを取り出す際に排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの一刻も早い削減が求められることになった。エネルギー源も再生可能エネルギーへの転換が求められ、経済活動も開発一辺倒から。SDGs（持続可能な開発目標）を掲げられるようになった。そのような中、再び産業転換による丘陵地の価値の変化が起きており、「エコツーリズム」をはじめとする自然環境保護と地域振興の両立が求められているのである。

里山保全のさきがけ

第3章

一九七〇年代の開発計画と市民運動

一九七〇年代、飯能市周辺の丘陵地では大規模な住宅地やゴルフ場の開発が相次ぎ、その規模は一〇〇〇ヘクタールを超えた。すでに飯能ゴルフ俱楽部、久邇カントリークラブ、飯能グリーンカントリークラブ、飯能パークカントリークラブがあり、一九八〇年代には武藏丘ゴルフコース、東都飯能力カントリー俱楽部、飯能くすの樹カントリークラブも加わり、計七か所のゴルフ場が造成された。

住宅開発では、入間川右岸の現在「飯能美林台分譲地」となっている地域に計画面積一・二・六ヘクタール、計画人口一万二千人のニュータウン構想があった。さらに隣接する龍崖山一帯・大河原地区では、計画面積九九・三ヘクタール、計画人口七千人が予定されていた。しかしその後、この地域は工場誘致へと転換され、現在は「美杉台工業団地」として整備されている。

一方、入間川左岸には飯能市と日高市にまたがる「西武飯能日高分譲地」があり、さらに「西武武蔵丘分譲地」の計画があった。計画面積一〇〇ヘクタール、計画人口八千二百八十人（二千七十九戸、一九七七年七月十五日時点）とされ、とりわけこの地域は飯能市の歴史・文化・自然を象徴する場に位置していた。市民にとって誇りであるその景観が失われるとは、多くの人々が想像すらしていなかつた。

開発計画の背景と「市民不在」

これらの計画の根拠となつたのは、「飢餓市総合振興計画基本構想（十万人都市構想）」である。一九七五年九月の市議会で承認された合法的な都市計画であったが、その内容は行政内部で進められ、市民にはほとんど

「不在の都市計画」とも言える手法がまかり通っていた。

都市計画法では住民意見を反映させるために公聴会制度が設けられている。一九七七年七月、埼玉県による都市計画に関する公聴会開催通知が全戸配布され、入間川左岸の「西武武蔵丘分譲地」一〇〇ヘクタールと、右岸の「朝日山・矢風地区」約一〇〇ヘクタールの市街化区域編入（いわゆる線引き変更）について知らせられた。これが市民にとって初めての正式な情報公開であった。

その時点では既に大手電力会社による土地買収が進んでおり、市民にとって大きな衝撃であった。



70年代飯能市街地周辺の状況

市民運動の芽生え

同時期、国道二九九号を通る大型ダンプによる市街地交通問題を解決するため、バイパス道路計画が進められていた。しかし地元の反対で膠着していたところ、市川市長（当時）が飯能青年会議所（以下JC）に相談した。これを機に、JCメンバーは天覧山周辺に大規模分譲計画があることを初めて知り、「郷土の象徴である自然を守らねばならない」と考えて立ち上がった。

彼らは「ミニミニレス餓能」を全戸配布し、市民に現状を知らせるとともに、埼玉県知事へ綱引き変更を求める陳情を提出した。その後、市民団体や個人も加わり、「天覧山付近の自然を守る会」が発足する。署名活動を展開し、短期間に約一万五千筆を集め、県知事や建設部長らに交渉を迫った。

しかし県側の回答は、一線引き 変更は飯能市の要請によるもので、県としては市や企業との話し合いを経て検討するところである。市に県で言い分が食へ難い、市民は羽根をひいて、不協意を申告するとして、つづく。

講会への請願と妥協

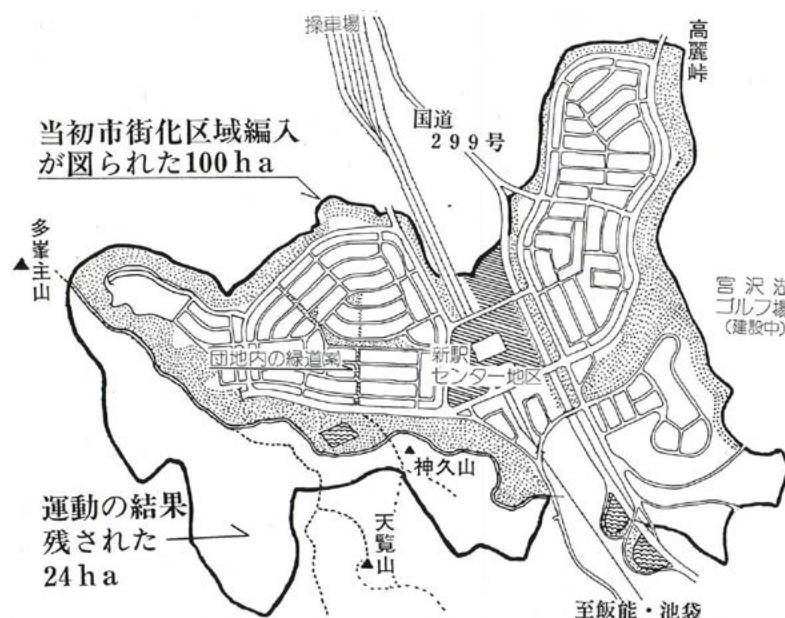
残された道は市議会への請願であった。市議会で採択されれば県も尊重せざるを得ない。たゞ新駅設置まで全面否定すれば採択は難しく、「天覧山付近の自然を守る会」はやむなく妥協し、保全緑地を「最低四〇ヘクタール」として請願を提出した。その結果、市議会で主旨採択、続いて県議会で正式に採択された。

しかし一九七八年一月二十六日市執行部が示した緑地面積はわずか二四ヘクタールであった。これは西武鉄道の譲歩案を市が最大限努力した結果として示したもので、一万五千人の声に比してあまりにも小さな成果であった。「天覧山付近の自然を守る会」の運動は、成果とみるか敗北とみるか評価が分かれるが、市民の運動は次の段階へ進むことになる。

確保された二四ヘクタールの緑地を活用し、市民公園計画が浮上する。一九七九年十月二十五日、第一回「仮称市民公園について意見を聞く会」が開催され、市民からは一〇〇ヘクタール規模の公園案を提示した。翌年二月二十五日、市から中間説明会が開かれ、緑地は二四ヘクタールのままであつたが、市民提言の多くが反映された計画が示された。

守る会のメンバーは、これまで行政に不信感を抱いてきたが、このとき初めて「市民との対話が実現した」と感じ、これから市民参画のまちづくりへと期待を抱かせる出来事であった。

以上は「天覧山付近の自然を守る会」が編著した「緑のまちと市民たち——市民が守った飯能の自然——」（一九八〇年一二月一五日発行）より概要をまとめたものである。



てんの会の前身にあたる「天覧山付近の自然を守る会」についてメモしておきます。

発端は、国道二九九号バイパス問題でした。当時の国道二九九は、六道から八高線と西武線の二つの踏切を越えて飯能駅前通りを北に直角に曲がって中山から西に向かうという理不尽な形状で、慢性的な渋滞を引き起こしていました。

これを改善するため、中山地内を東から西に横断するバイパスが計画されたのですが、中山地区住民の反対に遭い、頓挫していました。解決するため、当時の市川市長に「反対住民との対話を進めるよう」要望しに訪れた飯能青年会

議所（以下JC）メンバーに、「そんなことよりこれを見てください。これが飯能の十万人都市構想です」と、巨大な白地図が示されました。「ここが東急のこま武蔵台団地から続く西武の土地で、飯能駅の南口から向かう丘陵地帯が住宅公団。その西にデベロッパー三信（三井信託）・・・」白地図に赤く表示されたそれらの地域は、既存の市街地を三方から取り囲む丘陵地を全て大規模開発に委ねるという、驚嘆すべき都市計画図面でした。我を忘れて図面に見るJCメンバーは、白地図を写真に撮り、メンバー自身の手で復元し、広報紙「ミニニユ

ス飯能（一九七七年七月十七日）」で「知つていましたか？ 飯能の未来像」と銘打つて見開きページで紹介しました。「ミニニユース飯能」が全戸配布された前日の七月十六日には、埼玉県が「（飯能市の）市街化区域及び市街化調整区域の変更について公聴会を開催します」というお知らせのチラシを配布し、裏面の地図に赤斜線で表示されていたのが、天覧山から多峯主山に続く一〇〇ヘクタールと、南の朝日山周辺地区一〇〇ヘクタールでした。

市民の誰も知らないうちに進んでいたこの大計画を初めて知った市民の多くが参加して、やがて「天覧山付近の自然を守る会（会長／新井清寿元飯能一小校長）」が組織され、「天覧山と多峯主山の間だけは自然を残さなくてはならない」という多数の市民の賛意をもとに、現在の「てんの会」へと続く市民運動に広がっていました。

野口 勲 soods@noguchi-seed.com

「宮沢湖マスタープラン（一九七七年七月十八日）」と銘打たれた西武の開発計画図を見ると、天覧山と多峯主山の間の丘陵地がこの開発の中心地になつていて、大久田（おごた）の宮沢湖駅が新住民の足として計画されたことがよく分かります。この北側の計画地の全てが、飯能第一小学校の卒業生にとって、いつまでも忘れられない子供時代の思い出の遊び場だったのです。

2 一九九〇年代の開発計画と市民運動

一九九〇年代は高度経済成長期にあり、十万人都市構想を掲げる飯能市行政も飯能市周辺の丘陵地の大規模住宅開発を後押ししていた。一九七〇年代において、飯能市周辺の丘陵地の大規模住宅地開発やゴルフ場開発は、前述の通り一〇〇〇ヘクタールを超えるものとなっていたが、一九九〇年代は図のように既に丘陵地が開発により森が削られていた。

天覧山から多峯主山一帯に計画されていた「西武武藏丘分譲地」は、計画面積七二・九ヘクタール計画人口は二千六百七十四戸九千九十二人である。一九七〇年代の市民運動により結成された「天覧山周辺の自然を守る会」により残された緑地はわずか二四ヘクタールであったが、市民参加の市民公園として活かされるはすであった。しかしながら、「天覧山周辺の自然を守る会」の活動が自然消滅していくと同時に

に「市民公園」の計画も消えていった。

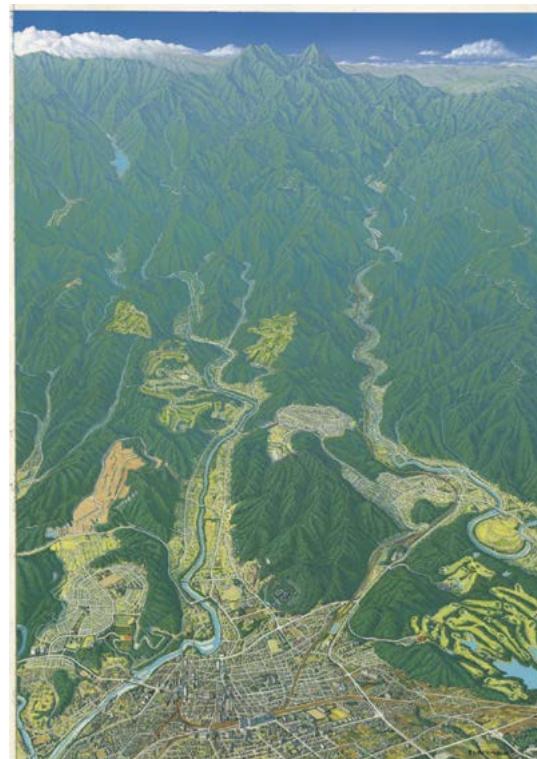
やがて二十年余りの時が経った一九九五年二月、突然に残されたはずの二四ヘクタールの緑地に新たな学校と「飯能日高西武分譲地」と「西武武藏丘分譲地」とを結ぶ一二メートル道路が計画されて再び開発申請がされたのであった。

この情報を知つて驚いたのは、かつて守る会の事務局を担つていた元JJCメンバーの野口勲氏であった。当時必死に守つた二四ヘクタールの緑地が反故にされたのだ。

ちょうどその頃、飯能青年会議所のまちづくり担当が声かけして始まつた、飯能のまちづくりを考える「はんのうフリーステイション」という自由に話しあえる場があった。教師、商店主、行政マン、主婦、サラリーマン、建築士など多種多様な人間が集まつて、政治、宗教、職業、性別、年齢、イデオロギーを超えて地域社会を考え、今起きている飯能の課題を自由に討議して解決していくという場だ。この「はんのうフリーステイション」へ話を持ってきたのが全ての始まりで



残った24ヘクタールの緑地に新たに計画された学校と道路



1990年代の飯能市街地周辺丘陵地開発の様子
作画:友利宇景「奥武藏鳥瞰図」

ある。天覧山から多峯主山一帯の開発計画に対し異議を唱える新たな市民運動の仔細は第四章の一、二に詳しく載せてるのでご一読願いたい。

また九〇年代の飯能市では、久須美地区に自由の森学園が開校して自由をモットーにした新たな教育が始まっていた。その近くの丘陵地に「くすの樹カントリークラブ」の造成が始まっていた、これに対する自由の森学園生徒の保護者らが中心に反対運動を展開していた。そうしたゴルフ場問題を持ちかけてきたのも「はんのうフリーステイション」だった。

「はんのうフリーステイション」は、大正十一年に建てられた織物協同組合会館の一室を借りて毎月一回夜に開かれていた。そこはまちづくりサロンといった雰囲気で、林業や商店街の低迷、ゴルフ場開発などの深刻なその時代の問題が自由に論議されていた。

そこに集まる多彩な人々のネットワークが活かされたのが、（一九九三年）飯能河原に架かる割岩橋袂に計画された十一階建て高層マンション建設に対する反対運動である。実は、この時私は初めて郷土の景観の喪失の重大さに気づき、机上の論議ではなく、実際行動に移ってしまったのであった。（今思うと、私の平穏な人生はこの時から一転してしまった）しかし、ただ反対するのではなく、そこを保全してゆく責任を踏まえて行動すべきだと考え、身銭を出して買い取ってでもそこの環境を残すというナショナル・トラスト運動を軸に運動を展開した。そこから生まれた市民グループが「はんのう景観トラスト」だ。この運動の言い出しがであつた私が代表にさせられ、以後、飯能の街や自然の景観保全を進めるための活動を開始する事となつた。

ちなみに割岩橋袂の高層マンション問題は、一九九三年九月、いろいろ困難はあつたが、市民、行政、市議

会とも保全の方向で一致し、結果的に市で土地を買い取る事で決着した。現在は河岸林を残した形で木造2階建ての子ども図書館が建っている。また、署名と同時に集めたトラスト基金（百七十万円）は、公的基金設立を願つて市へ寄付をした。それが原資の一部となつて「飯能市緑の基金」が出来たのである。

こうした活動を通して、まちづくりに対する市民ネットワークが育つっていたのであつた。その矢先である。一年四ヶ月後の一九九五年二月に、飯能の最も残すべき場所「天覧山から多峯主山一帯」に危機が起つたのだ。まるで、この事態に対応するために準備されていたかと思われるほど、「はんのう景観トラスト」があつた。この時、一緒に活動していた自然保護グループ「（財）埼玉県生態系保護協会飯能名栗支部」と共に、てんたの会結成に至る声掛け人の役目を担う事となるのである。

天覧山・多峯主山の
自然を守る会の活動

I 一九九五年飯能の一一番長い日

一九九五年の年明け、阪神淡路大震災が、その三月には地下鉄サリン事件と世の中を震撼させる出来事が起つた。そんな年に郷土飯能の大切にしている森、天覧山から多峯主山一帯に大規模開発の危機が迫っていた。飯能市街地のど真ん中にある歴史的建造物「飯能織物協同組合事務所」の一室で夜毎市民が集まつてしまづくり談義をしていた。そこに、当時、飯能市都市計画審議会委員をしていた野口勲氏からとんでもない情報が持ち込まれた。一九七〇年代に決着がついたと思っていた天覧山から多峯主山一帯の大規模分譲地開発計画が、再び開発申請が出された。しかも、かつて保全されたとしてきた緑地に学校と道路が新たに追加されているところのことだ。

一九七〇年代にこの森の保全を訴え活動していた市民団体「天覧山周辺の自然を守る会」の事務局長を務めていた人が、今回の新たに拡大した開発を進める側にいる市長（当時）であるのは、なんとも皮肉なことである。市長は、市民の大きな声があれば「開発は中止」にするに違いないと信じ、その年の四月には「天覧山・多峯主山の自然を守る連絡会」を立ち上げ、市民会館会議室を借りて、主婦も勤め人も参加出来るように昼間と夜間に分けて天覧山周辺の森の危機を訴える集会を開いた。「多峯主山が消える!？」というキヤツチコピーで多くの市民の関心を集め、自然を守る連絡会の賛同団体は五十を超えた。

「多峯主山が消える!？」というキヤツチコピーはインパクトがあつた。開発を進める人たちからは「多峯主

山が消える」といような嘘を書くなと言われた。実際に山が消えてしまう訳ではないが、ここに建設される学校や道路によつて生き物たちの生息環境が失われ、豊かであった自然生態系がなくなつてしまつるのは事実のことなのだ。「天覧山・多峯主山の自然を守る連絡会」に集まつた人たちの考え方も様々であった。とにかく開発全面反対という方から開発は仕方がないが自然環境に配慮した計画にしてほしいという方もいて、署名活動に入る前の「趣旨文」の文言に四苦八苦した。最終的に決定した内容は「開発の変更を求めるもの」となり、「開発反対」という文字は使わないことに落ち着いた。もちろん、その時点で納得のいかない方々は「連絡会」を去つていくことになつたが、「去る者追わず、来る者拒まず」の考え方で前に進むことに。

まずは多くの市民から飯能市と開発事業者へ「要望書」として提出する署名活動に入つた。飯能駅前通りで署名をお願いすると、ほとんどの方が署名をしてくれたのは感銘した。私自身、署名をお願いする行動は初めての体験であった。路上で声掛けしても無視されてしまうのではと思っていたが「天覧山・多峯主山の危機」に対して驚くべき反応であった。なんと一ヶ月ほどで二万五千名近い署名が集まつたのだ。

この署名簿を持参して飯能市と第一回目の交渉に入ることとなるのだが、市民サイドとしてはそれ相応の周到な準備を進めていて、戦略を持つて交渉に当たれる力を養っていた。軽井沢の市民運動の実例から「直接請求」という法律に則つた計画変更の可能性を学習していたのだ。地元にある駿河台大学には、行政の法律専門科がある。その道の大家であるM教授は、市民運動に対して大変理解があり、直接に当連絡会の勉強会に来てアドバイスをしてくれた。また、市内在住のT弁護士も条文チェックを引き受けてくれた。市民が作る「環境保全条例」は、素案づくりから最終条例文になるまでボランティアで専門家の指導を頂く事が出来るという

幸運を力に、法律に則つた直接請求により、市議会へ上程しても支障のないものへと仕上がつて行くのであつた。

「直接請求」という自治法に則った奥の手を懷刀にして交渉に臨んだが、市長以下、助役、教育長、都市計画部長、環境部長他、トップの面々を揃えた市側は開発推進の方針を一步も譲らないものであった。十六年も前の開発計画や緑地保全されたはずの場所への新たな開発に対し、何の疑いもなく承認しようとしている飯能市の行政に硬直感を覚えた。これまで市民の声を大きくすれば、必ずやそれを力に決定事項も覆してくれると思っていたが、この頃から市政に対し不信感を抱くようになつて行つた。「自然を守る連絡会」は直接請求に向けて着々と準備を進めつつ、次なる交渉の場で開発の見直しを勝ち取るために飯能市の歴史上類を見ない大きなプレッシャーを行政にかけていくことになる。

この国の立法権は、議員立法はいくつがあるもののほとんどがお上（行政立法）の領域である。そんな中で市民による「直接請求」という立法権行使という事態は、飯能市史上初めての事とあって、市にとつては仰天する出来事だった。どうやら行政側としてはメンツが潰されるという思いが強いらしい。

しかしながら全国レベルでも「直接請求」によつて市民立法された例は少ないと、いうことも承知の上で行動であつたが市民運動の難しさを示す内情もあつた。交渉を進める中で「自然を守る連絡会」側でのシナリオの到達点の考え方の違いが見え隠れしている事だ。当初は「直接請求」を切り札として市側に圧力を掛け、開発内容の何がしかの変更を勝ち取るという考え方で進んでいた。目的ではなく手段としての「直接請求」だった。その切り札である「直接請求」は、実施可能な本物でなくては力がない。それゆえ市民サイドでは、「直接請

求」となる「緑と清流の保全条例」づくりに真剣に取組んでいた。それに関わり準備を進めている多くの市民は、当然「直接請求」が実施されるものと思って全力投球でやっているのである。

理想の保全条例制定に熱く燃えているその流れの中では、交渉決裂すれば「直接請求」に移行するのが当然の事と考える者が圧倒的だった。しかし、あくまでも要求内容をダウンしてでも成果を得るという考えに固執する者もいるのである。全国においてこれまで「直接請求」で勝利した事例が少ないことから、それを実施する事の意味を見出せないのは当然かも知れない。それこそ、全て否定され、なんの成果もなく計画通り開発が進むと予想されるからだ。こうした考えの違いがある中で、いずれかの決断をしなくてはならない苦悩を味わう時がくるのである。

※ここまででは「天覧山・多峯主山の自然を守る連絡会」として活動してきたが、八月六日を持って解散。一九九五年八月七日付けて「天覧山・多峯主山の自然を守る会」を正式に設立。二〇〇六年にNPO法人となつた以降「略称・てんたの会」と呼ぶようになるが、それ以前であるこの第4章では略称を「守る会」として記す。

第一回目の八月七日の交渉直前には、「飯能市緑と清流の保全条例（案）」が市民の手によつて完成していた。それは天覧山・多峯主山一帯と名栗川周辺を未来永劫、飯能市の宝として保全してゆこうとするもので十八条の条文と付則二条からなつていて、その前文は次のように謳われている。

「わたしたちのまち飯能は、秩父山系の山なみと関東平野が出会うところに位置し、緑豊かな山々、そこから生まれる美しい清流、それらが織りなす変化に富んだ自然環境と景観に恵まれ、その自然

の中に歴史と文化を育み、発展してきたまちである。

わたしたち市民は、永い歴史の中でそこなわれずに受け継がれてきたこのすぐれた自然環境と美しい景観をまもり、そだて、これを後代に引き継ぐことは、先人から託された使命であることを自覚し、さらには、かけがえのない地球をまもる一里塚となることを念願する。

ここに、わたしたち市民は、ともに力をあわせて、飯能の自然環境と景観をまもり、わたしたちのまち飯能を、わたしたち市民にとつて親しみのある、愛することのできる、誇りを持てるふるさととすることを決意し、市民の総意に基づき、この条例を制定する。」

今、改めて読み返しても感動を覚える前文であり、この運動に携わる人々の想いが凝縮されている。この条文に謳っている地域（天覧山・多峯主山及び名栗川）にかかる開発は完全に止める事が出来る市民案条例の「直接請求」による提出を留めつつ、次回の交渉会議を八月十八日に行う約束をした。

二回目の交渉会議で実に驚くべき大きな進展があつた。かつて緑地として保存すると約束されていた多峯主山南斜面に、学校と道路を建設するという新たな開発計画について、市として見直す用意があるというのだ。これまで、頑なに拒まれてきた開発内容の変更に光が差した瞬間であった。前回、何の進展もない会議なら交渉を打ち切るとした条件や、前もつて当会から宿題を出し、市は回答を用意して会議に臨む事といった要望を出していた事が功を奏したのであろうか？

「横断道路は、多峯主山北側斜面にまわし、学校は市街化区域内に設けるよう変更する考えに至っています。つきましては、変更場所の地主さん、開発事業者の西武鉄道さんに相談に行つてきます。」と助役からの発言

があつた。

「守る会」側としては、これまで市民同士の討論の中で、この開発計画に対し最終妥協点の合意がまとまっていた。それは、学校と道路の位置変更を含む多峯主山南斜面（太郎坊尾根を通るハイキング道＝市道181号線から南）の緑地保全であつた。

我々の条件にだいぶ近づいた提案が出て來たので、これまで、あれほど頑なであつただけに正直大変驚いた。まだ地主や西武鉄道に了解はとつていな話ではあるが、市行政として新たな方向性を示してくれた事はすごいと思つた。

地主や西武鉄道に了解を取つてもらう事を含め、再度話し合いする必要ありと判断し、「直接請求」撤回のための次の三つの条件を提示し、次回会議開催を約束したのであつた。

- 一、多峯主山南斜面の緑地保全
- 二、名栗川河岸林の保全
- 三、一と二の保全を図るための条例化

第三回目の交渉会議は、八月三十一日、暑かつた夏の終わりを告げるかの如く開催された。

これに先立ち、行政執行部が市議会議員に説明をする「市議会代表者会議」が八月二十四日に開かれた。この説明以後、市側の態度が急変し、まったく信じられない事態になつてしまつた。

結果的に最後となつてしまつた交渉会議において、市側から「開発計画については、申請通りとし、前回お話し申し上げた多峯主山南斜面の道路と学校の変更はなかつた事とします。」と一刀両断にされてしまった。こ

の市側の豹変に、裏側で起きている我々には見えない世界の出来事に疑惑を抱きつつ、交渉決裂を受けて「飯能市緑と清流の保全条例制定（案）」提出のための「直接請求」突入とあいなつた。

何度も言うが「直接請求」運動はひとつの手段であり、目的ではない。それでも市民が作った保全条例案は、専門家の手が入った完璧なものであり、もしも制定されれば天覧山・多峯主山一帯の自然環境は保全される事となり得るのだ。より多くの署名を集め、そうなる事の可能性を高めたいのが人情である。署名活動が盛り上がり盛り上がるほど、期待は大きくなるのは当然の成り行きである。

こうした「直接請求」の行動に移すか、それとも交渉に徹するか、代表を務める私が最終決断しなくてはならないはめになり逃げ出したいほど辛かった。ここまで、せっかく交渉の場が出来たが、「直接請求」という大ナタを振り下ろしてしまっては、自ら話し合いの機会を絶ってしまうからだ。八月三十一日の夜、集まつた守る会のメンバーの中で激論が交わされたのは言うに及ばない。

「もう少し、交渉を続けよう」と戦略を考えていたI氏が「直接請求」に待つたをかけたのだ。なんらかの実（成果）を得るとすれば、全面対決となる「直接請求」は避けたいと考えていた。

しかし、余りにも整い過ぎた「直接請求」を前にして、守る会側が折れて交渉続行してゆくという選択はあり得ない状況であった。たぶん交渉続行を選択したら守る会自体、収集がつかなくなり、空中分解してしまうだろうと私は思った。土壇場での決断に理屈や邪念は避けねばならなかつた。素直に市民の想いを行動に移すべしと心に決め、「直接請求」に踏み切る事にしたのである。この時、「直接請求」の署名期間中でも交渉の窓口は開けておく事とし、話合いの場合は用意されていて開発変更がされる見通しが立てば、いつでも「直接請求」

は取り下げるという意志表示を行い、行政側に下駄を預けたのである。

「直接請求」は自治法に定められている法律に基づいた市民立法権である。それだけに手続きには厳しい決まりがある。市レベルの条例制定については、市民有権者数の五十分の一以上の署名を添えなければならぬのだが、署名を集める人（受任者）は登録された者以外の者が集めてはいけない。さらに、署名する人は住所、氏名はもちろんのこと生年月日までを自筆で記入しなくてはならない。その上に自ら押印したものが署名数として認められる。その収集期間は僅か一ヶ月間だけ与えられる。こうした一連の行為を市の選挙管理委員会がチェックしてゆくのだ。

そんな嚴重な縛りのある署名収集もスタートして僅か一週間目の集計で、法定必要数である千二百名を越え、千五百名の署名が集まつた。最初のハードルは皆の心配をよそに樂々と飛び越えてしまつたのだ。法定数を満足しているから良いという問題ではなくなつた。署名を持ち寄つたメンバーらは「限られた一ヶ月で一万人の署名を集めよう」と意気込んだ。

この一ヶ月の署名活動期間中に、守る会のメンバーや賛同する市民の活動ぶりは、破竹の勢いであつた。受任者としての署名集めの他、街頭でのチラシの配布、新聞折り込み、街頭宣伝車によるキャラバン隊、当該地区での説明会、資金集めのバザー等々、自分の出来る事を分担して駆けずり回つた。

署名協力を訴える新たなチラシが作成された。チラシに掲載する掛け人は百二十六名の方々が賛同の意志表示をしてくれた。事情によりやむなく氏名を載せられなくなつた多くの方から、多大なカンパを頂

き、陰ながらのバツクアップを頂いた。そうした活動資金は、天覧山・多峯主山そして名栗川といった飯能のシンボル地を残して欲しいと願う多くの市民のカンパのみで集まっている。特定の政治資金からの運用など一切無い、純粹な市民活動であると自負できるものだ。その集まつた金額も多大であつた事から、チラシの全戸配布代や、署名簿の印刷代、郵送代といった高額な費用も賄えたのだ。こうした運動を支えた陰の力を忘れてはならない。

一方、私を含め名前を挙げた者皆、誹謗、中傷、いやがらせと様々な抵抗を受けざるを得ない（本来はこうした妨害をしてはならない）。そうした事にも耐えながらも署名収集期間の一ヶ月が過ぎ、いよいよ最終署名集計の日を迎えた。それは、目標の一万人を飛び越し、あつと驚く一万五千六百一名になつていて、有権者数の二五・九%という快挙である。

飯能市の選挙管理委員会に提出し厳密なチェックを受ける。有効署名数の証明書が発行され最終的な署名数は、一万四千四百四十二名と認定された。その数は、飯能市の有権者数の四分の一を占める。当時の日本において、その署名数の割合は全国第二位の記録であった。こうした重みのある署名を添えて、市民が作った「飯能市緑と清流の保全条例（案）」が、地方自治法七十三条による手続きに則り飯能市市議会に付議されることとなつた。

守る会では、これに先立ち条例制定に向けての理解を深めてもらうため当時の市議会議員さん全員に公開質問状を送つた。

質問内容は、飯能市第二次総合振興計画の内容と天覧山・多峯主山一帯の開発との整合性について問う事を主にして行なつた。

第二次総合振興計画における基本構想は、市行政において、各種の計画や事業の調整機能を有する上位計画となるもの。その中の「都市づくりの基本理念」の章で、「飯能市の優れた自然は、人間と文化を支える原点であり、うるおいのある生活を営むうえで欠くことのできないものである。この資産を次の世代への遺産として引き継ぐとともに、優れた自然を生かし人々の心にうるおいや安らぎを与える都市を形成する」と謳つている。

さらに同総合振興計画の後期基本計画の「豊かな緑の保全と活用」の項では、「天覧山・多峯主山、飯能河原等一帯をはじめとして、本市の緑豊かな個性的景観を呈する地域の緑地保全に務める。市街地周辺部に位置するこれらの地域では、関係者の理解と協力を求めながら、開発の抑制を図るとともに市民公園としての保全整備を推進し、緑地の恒久的な保全に務める」とある。

私たちの運動は、決して開発全面反対を求めるものではなく、飯能市の羅針盤とも言える第二次総合振興計画に添つた天覧山・多峯主山、名栗川の自然環境保全を市民の責務としてやつてはいるのだという事を伝えたかった。

多くの市議会議員の方が「回答を差し控える」とした中で真摯に回答をされたお一人、谷澤保平市議会議員（当時）からは、設問に対し誤解を招くおそれがあるといけないと長文の氏の考え方が述べられていた。その末文には

「皆さんの『条例直接請求運動』が飯能市民の眞の市民参加を促し、まちづくりの前進につながることを

期待し、天覧山、多峯主山を守る運動が、和歌山県田辺市の天神崎買い上げ保全運動、北海道斜里町の知床一〇〇平方運動のように拡がり、日本におけるナショナルトラスト運動として語り継がれるような息の長い運動となることを祈ります。」との言葉が添えられていた。

飯能市史上始まつて以来の出来事である、直接請求による「緑と清流の保全条例（案）」制定に関する臨時市議会が開始された。

本会議の審議事項の説明後、特別委員会による集中審議となる。ここで今回の条例制定（案）の提出者が参考人として呼ばれた。と言うよりも実際は「証人喚問」をされている気分であった。責任上、私が出席して議員からの質問攻めを受けて立たなければならない。国会での証人喚問で丸紅社長の手が震えて署名出来ないテレビ実況シーンがあつたが、まさにあの心境（私は悪事をして緊張している訳ではないが）である。

最初の質問は「保全区域となる地域住民には説明をしたか？」というものであった。これに対し「守る会のメンバーが手分けをして、本郷・永田地区を戸別に説明にまわつた。また、市民会館の場所を使って公開説明会も行つた。」との答弁でクリヤー。なにせ事前の質問書なんて無いからドキドキものなのだ。

次は「この保全条例（案）を制定すると、土地の所有者は開発等が出来なくなる。財産権を著しく制限する事となるが、この事をどのように考えているか？」と本論をついてきた。これについては、予てから守る会の中でも議論が交わされていて答弁に詰まる事はない。「憲法二十九条で財産権を侵してはならないとしているが、その内容は公共の福祉に適合するように、法律でこれを定めるとしている。土地についての基本理念を謳つた土地基本法（二条）において、公共の福祉を優先すると謳つてている。」と答えた。

さらに質問は続いた。「市の条例としてはあまりにも部分的な区域指定ではないか？また、その範囲が不明確である」との指摘があつた。それに対し「現時点で誰もが認める天覧山・多峯主山周辺と名栗川を保全区域として定めたのであって、今後コンセンサスが得られれば逐次保全区域の指定をしてゆく考えである。また、範囲については線引き地図を添付した。」と答弁した。

参考人という名目ではあるが、針の筵に座られた気分である。しかしながら、事前に予想される質問を想定して勉強しておいた甲斐があつた。直接請求というやり方は、議会無視なのではないかとの予想通りの質問も出た。「自治法に認められているもので、間接民主主義（選挙によつて選ばれた議員に委託する）の不備な点を補完するもの」と説明。さらに「直接請求が運動の目的ではなく、どうしたら自然を守る事ができるかという手段である。」と付け加えた。

最後に、「ナショナル・トラスト運動についてどう思うか？」という質問が来た。想定に無かつた質問だったので、一瞬頭の中が真白になつてしまつたが、気を取り戻してゆっくり答えた。

「一般には、ナショナル・トラスト運動と言えば、単に土地を買い取る事により保全を図ろうとする運動とらえられている。しかし、本意は発祥の地イギリスで言われている『一人の人の一万ポンドより、一万人の一ポンド』の言葉が示すように、多くの市民が参画して信頼関係を築き、保全すべき場所は皆で守つてゆこうとする運動である。」といった内容を話した。

質問者は、条例規制ではなく違う方法もあるという趣旨であつたのであろうか？しかし、今は開発着手寸前の時である。条例案が通れば、即、開発は止まるのだが。西武鉄道という大企業が絡んだ土地政策の構図を切

崩すには、天地がひっくり返るほどの奇跡が必要なのか。特別委員会の採決は、賛成少数で否決された。

一九九五年、年も押し詰った十二月二十九日に臨時議会最後の日を迎えた。いよいよ本丸決戦の時だ。否決された場合、議会解散して選挙によって民意を問うという手段はない。事前の勉強会では、「直接請求で否決されても、それに近い代替案が行政サイドから出され、より近い保全が図られる」という話もあった。しかし、これまでの状況からして、たとえ代替案が出されても計画通りの開発が行われてしまうのは間違いなさそうだ。本議採決において、特別委員会報告が行われた後、討論に入った。ここでも冷ややかな目が蔓延している。市民条例案は否決すべしとの暗黙の了解でもあるかのようだったが、反対意見は何一つ無かつたのだ。その中で一人の賛成意見があつたが、そのまま採決に移つた。その採決は賛成者のみを伺うという不可思議な方法がとられた。結果は、残念ながら議員数二十七名のうち賛成四名の少數ということで否決となつたのだ。結局、反対という意志表示はされないまま歴史に残る臨時議会は閉会とあつた。

私は「万事休す」といつた面持ちで唇を噛みしめていた。



2

救世主オオタカ現る

開発止めるオオタカ

「宅地開発事業を止めるにはオオタカの巣でも見つかれば一挙に逆転できるんだけどなあ」なんて変更を求める交渉の真只中の作戦会議の中で呟かれていたのだ。当時、全国の自然保護運動で成果を収めている要因がオオタカなど生態系の頂点に立つ猛禽類の発見である。（近隣では、鳩山町や狭山丘陵において開発を止める実績があつた）

言うまでもないが、猛禽類が棲息してゆくためには、広い餌場環境が必要で、オオタカではその面積は一〇〇ヘクタール～二〇〇ヘクタールと言わされている。猛禽類が棲息している環境は、その底辺を支えることの出来る豊かな自然環境が存在している証であり、そうした場所は保全してゆかなければならぬとされるのだ。

オオタカなんて飯能市の市街地に接した天覧山周辺に棲んでいる訳ないと、当時私が思っていたように、集まっているほとんどの者がそう思つていた。

オオタカの巣探し

そんな中にとんでもなくオオタカに詳しい人がいた。

（財）埼玉県生態系保護協会・飯能名栗支部（以後、生態系保護協会と呼ぶ）の会員、市川和男氏だ。生態

系保護協会では、野鳥を観察して楽しむだけではなく、自然生態系のバランスをチェックし、自然破壊してゆく人類の暴走に歯止めかけてゆこうという高い思想を持っている。そうした会員達によつて指標となる野鳥の棲息状況を毎年調査していたのであつた。市川氏らは、なんとしても開発は止めなくてはと必死でオオタカの巣を探していたのであつた。

オオタカの巣、発見

西武鉄道から事業申請が出されていた「武藏丘分譲地開発事業」が一気にスタートかというぎりぎりの時であった。一九九六年四月、ついに市川氏ら生態系保護協会会員達はオオタカの巣を探し当てたのだ。それも開発予定地のど真ん中にそれはあつた。

開発を止めるためのなすべき事をすべてやつたが、開発を是とする行政に私たち「守る会」は完敗であつた。そうした絶望の淵に立たされていた私たちにとつて、オオタカの巣の発見はまさに「救世主現る」であつた。



開発予定地のど真ん中にオオタカが営巣

邪魔物は消せ！

オオタカの営巣を確認した事は、作戦会議の中で報告され、対応が検討された。無事にオオタカがヒナを孵し、巣立ちするまで約三ヶ月間極秘で調査、確認してゆこうという事になつた。この事実を正式に公表出来る段階において、確実に開発計画の見直しをする事となるであろうと踏んだのである。

しかしその一週間後に、とんでもない事件が起きたのであつた。なんと、観察をしている市川氏から「誠に残念だが、オオタカの巣が何者かによって壊されてしまった。」と報告されたのだ。

会議に集まつた者達は愕然とした。「邪魔物は消せ！」という訳か。証拠もないのに犯人は誰とも言い難いが、なんと卑劣な行為をするのだと怒り心頭に発した。

オオタカは、カラスにも良く狙われるらしい。「親のオオタカがちょっと巣から離れた空きに卵を持ち去る」という事をするが、今回のような巣を壊すという荒技はカラスには出来ない。」と言つ。

人為的な破壊

三分の二ほど壊されてしまつた巣に、けなげにもしばらくオオタカは抱卵を続けていたが、心配していた通りこの巣を放棄する事となつてしまつた。五月九日を最後にオオタカは、巣を離れた。しばらく巣の周りを旋回していたが、やがて姿は見られなくなつてしまつた。

私も市川氏に同行して現地を確認した。まぎれもなく（仮称）武藏丘分譲地開発予定地内だ。手入れがされていない薄暗い杉林の中を進むと、全高一五メートルほどのモミの木があつた。高さ一〇メートルぐらいの位置の大きく放射線状になつている太い枝に、オオタカの巣は掛けられていた。巣は枝を組んで作られている。根元にはその素材であろうと思われる枝が落ちている。隣の木に登つた形跡があり、棒を使つて巣を突き壊し

たのではないかとみられる。

開発を止める事の出来る可能性を持っていたオオタカの営巣であったが、オオタカの巣立ちを見ることが出来なくなってしまった。

刑事告発

しかし守る会では、この怒りの中から次ぎなる手立てを考え出したのである。それは、この卑劣な行為を逆手に取つて、刑事告発し、今の時点でマスコミに大きく取り上げもらうという作戦だ。

まず、オオタカが完全に巣から離れた事を確認した後、営巣の事実を公表した。オオタカ情報は、雛の売買を目的で違法に捕獲する密猟者からも守らなければならないので慎重に行わなければならない。今回の事件は、まだ抱卵中で、雛が孵っているわけではなかったので、この手の者の仕業ではない事は明らかである。事の重大さから、埼玉県全域のネットワークで自然環境の保護活動をしている「埼玉環境保護団体協議会」及び「(財)埼玉県生態系保護協会」の協力を仰ぐことにした。それにより、強力な支援を頂く事となり「天覧山・多峯主山の自然を守る会」と合わせた三団体の連名によって、容疑者氏名不詳のまま五月一五日に埼玉県警へ告発することが出来たのだ。

報道の効果

告発手続き終了後、記者会見を開いて経過と壊された状況の説明を行つた。そして、守るすべを持たないオタカに代わつて刑事告発したことを各新聞社の記者に伝えた。

このニュースは、各紙埼玉版はもとより毎日新聞、東京新聞で全国版に載つたのである。最も効果があつた

のは、NHKのテレビニュースで全国に報道された事であろう。こちらの思惑通り、オオタカの巣が壊されるという事件が全国レベルでの話題となつた。当然、巣の破壊だけではなく、そこに絡む開発計画も問題視されることになつたのだ。

埼玉県の小さなまちで起きた「オオタカの巣が何者かに壊された」という事件が、一挙に国レベルのオオタカ保護問題になつていつた。

私たち「守る会」は、保護対策がはつきりしない市や県を飛び越えて、環境庁（当時）に直接訴えかけを行つてゆく機会を得る事になつたのだ。

環境庁へ申し入れ

一九九六年五月二十二日、間髪いれずに私を含めた六名で、守る会を代表して環境庁（当時）に赴いた。事前に環境庁長官に面会の申込みをしたのだが、分刻みのスケジュールで公務をこなしているトップには、残念ながらお会いすることが出来なかつた。何か目前からのアポイントが必要だそうだ。

それでもナンバー2の中島章夫政務次官の面会が叶つたのだ。埼玉県飯能市で起きたオオタカに対する妨害について、環境庁長官、政務次官をはじめ、環境庁の自然保護担当事務局も



環境庁でのオオタカ保護の申し入れ(1996年)

由々しい事態であるとの認識を持っていた事は確かだ。

面会当日、私たちの後にも、それぞれの問題を抱えて政務次官への陳情を待っている方々が多くいらっしゃる。限られた面会時間の中、飯能で起こった事件の現況をお知らせした。と同時にオオタカの保護について国レベルでの対策をとつてほしいと要望した。

飯能をモデル地区に！

政務次官は、私たちとの会話の中で「飯能で起こったオオタカの営巣妨害について、（埼玉）県の担当者を呼んで詳しい事を聞きたい」「開発事業者と市民団体との話し合いが必要ではないか」といったオオタカ保護を前提とした力強い発言があった。また、政務次官自身、トンボに関心が高く、天覧山周辺に五十八種もの生息が確認されていることに驚かれた。「子どもには、トンボと遊べる環境が必要だ」といった地域の自然環境保全を示す発言もあった。もつとも印象深かったのは、「飯能地区がオオタカ保護のモデル地区となるよう重要視したい」と話されたことだ。環境庁まで皆で押しかけて来た甲斐があつたなどぬか喜びをしてしまった。

ガイドラインの発表

しかし、それはぬか喜びではなかつた。その後、現実のオオタカ保護対策指針となつて発表されたのだ。環境庁へ申し入れに行ってから僅か二ヶ月半後のことである。

ちょうどこの頃は、人間社会の発展という美辞麗句の名の元に、止め処もない開発と自然環境の破壊が大手を振つて行われていた。それにより、生態系の頂点に立つワシ、タカなどの猛禽類の生息が脅かされる事態が全国各地で起こつていたのである。

こうした事に危機感を持った環境庁は、イヌワシ、クマタカ、オオタカなど、絶滅が心配されている猛禽類の具体的な保護策などを盛り込んだガイドラインを発表したのだ。

平成四年（一九九二年）に「種の保存法」が制定され、その中でオオタカの保護が謳われ、捕獲などが禁じられている。そうした上で、今回示されたガイドラインは、営巣や生息の調査方法や森林環境の保全などについて、鳥類ごとに具体的に指示する画期的な内容であった。

ガイドラインの効果

その中でオオタカに関しての記述は、天覧山・多峯主山一帯における武藏丘分譲地開発計画を変更させる決定打となるものがあった。

「オオタカの営巣中心域での住宅・工場・鉄塔など建造物や、リゾート施設・道路・森林開発は避ける。」と明記されているではないか。この当時、守る会では、二十余年前の市民運動で守つたと思っていた多峯主山南斜面の森に、学校と幹線道路が盛込まれて新たな開発に対し計画の変更を求めていた。しかしながら今回ガイドラインでは、「住宅の建設も避ける」としているのだから、学校や道路どころではなく、分譲地計画そのものを否定しているのだ。

はたして、「現在は市街化区域として開発を進める地域となつている森なのだから開発すべき」とするか、はたまた「オオタカが営巣した場所として森のまま残すべき」とするのか、行政という枠組みの中で真っ向から対決となつた。とは言つても、ガイドラインの方は、法的な強制力は持つていない。残念ながらオオタカ保護に軍配を擧げるのは難しい状況ではある。

もうひとつ重要な指針があった。「オオタカの営巣確認の調査については、一営巣期から次の営巣期まで

十五ヶ月以上かける。」というものである。これにより、少なくとも事業者の社会的責任として、新たな環境アセスメントの調査を一年半かけて実施する事となるだろう。

守る会は、確実な開発着手延期を手にすることなる。この与えられた貴重な猶予期間に、スローガンとして「環境優先・生活重視」を謳っている土屋義彦埼玉県知事（当時）をターゲットにして、更なる働き掛けを行つてゆくのである。

駆け込み申請

大規模な開発を行う場合、事業者はその地域周辺の動植物等の調査を行い、開発によつて出る影響を予測し、環境評価をしなければならない事になつてゐる。こうした規定は、これまで埼玉県では、アセスメント要綱という行政指導の範囲で行われてきたが、一九九四年十二月に「埼玉県環境影響評価条例」として更に厳しい内容で法的に制定されたのである。しかし、一九九五年に事業申請された「武蔵丘分譲地開発計画」は、駆け込み申請で、新しい条例の適用について除外を受けている。実は、この条例の施行は一九九五年十二月からなのだが、その時期は、市民による保全条例制定のための直接請求を市議会に提出し、審議をしている最中であった。こうした事態であつたにも拘らず、飯能市としての見解を示す意見書も添付され、必要な書類は整い、その年の十月に県へ提出、受理されるという強引な駆け込み申請が行われていたのだ。

環境アセスメント

いずれにしても、この環境影響評価（環境アセスメント）の報告書は事業者自身が作成することになつてゐるため、お手盛りの内容になりかねないのである。「開発による環境への影響は支障なし」という答を前提と

した環境調査が行われるのではないか？ そんなことから「環境あわすメント」などと揶揄される。現に「武蔵丘分譲地開発計画」に伴つて提出されていたアセスメント報告書において、オオタカに関する影響について問題視された形跡がない。オオタカの巣の破壊事件が起きて、オオタカに関する再調査が課せられたのが実態なのだ。危うく闇の世界に葬り去られるところであつた。

こうした苦難を乗り越えて、晴れてオオタカは天覧山・多峯主山の守護神となり、以後、この地の自然環境を保全してゆくために君臨してくれるのであつた。

ちなみに現在、埼玉県における環境アセスメントは、とても先進的だ。これまで開発の内容が決定したものをチェックするという、後追い的な問題を抱えていた。これを解決すべく、政策や計画策定段階のうちに環境への影響を検討してゆこうとする「戦略的環境アセスメント」なるものへと進化している。

事業決定以前に行う事により、計画の変更や時には中止も可能とするシステムを進めている。当時、何度も何度も県の環境推進課へ足を運んだが、ある担当職員から「環境保全に対し、役人として出来ることは法の整備と心得ている」と環境アセスメントにかける熱き想いを聞いた。年代を経るごとに丘陵地開発は困難になつていくであろうと、開発事業者である西武鉄道不動産部の担当者も感じていたに違いない。

環境調査を県が！

本来、環境アセスメントのような調査は、公正な立場にいる行政機関で行えれば良いのだが、そんなお金は出る筈もない。ましてや、「私たち市民の手で調査をまとめなど出来るはずもない」と当時は思つてゐた。しかしながら、その後の県への執拗な訴え掛けと、守る会の新たな人材参入の戦力アップにより、不可能が可能となる奇跡を産み出してゆくのである。

この時より僅か一年後（一九九七年）には、埼玉県による自然環境調査が県の予算で実施されるという快挙を引き出すのである。開発予定地に隣接した地域に埼玉県の「飯能県民休養地構想」なるものがあり、これを復活させるべく働き掛けした結果によるものなのだ。

市民による環境アセス

更に二〇〇〇年の秋には、市民による「環境アセスメント」とも言える本格的な自然環境調査が開始された。いよいよ開発事業が再開されるのはとの情報を得て、守る会の主要メンバーが奮い立つたのである。それは、地元市民ならではのフットワークを使って、調査会社のプロにはできそくにない人手と時間と手間をかけ進められた。それをサポートしてくれたのが各分野に精通した専門家の方々の献身的なボランティア協力であった。丸一年を通してつぶさに調べ上げる緻密な調査を実施し、翌年（二〇〇一年）十一月には百項を越える「天覧山・多峯主山自然環境報告書」としてまとめ上げる事が出来たのだ。オオタカの巣の破壊事件当時には、考えも及ばなかつたパワーである。

県知事へ公開質問状

話を一九九六年に戻そう。オオタカの巣の破壊事件以後、開発の許可を出す埼玉県に對しての働きかけにも拍車がかかった。「環境優先、生活重視」を県政の理念に掲げている土屋義彦埼玉県知事（当時）に對して、天覧山周辺のオオタカ保護について真剣に取組んで頂けるよう、「公開質問状」という形式でマスコミにも公開するとしてプレッシャーをかけたのだ。県職員レベルでの理想に向かって仕事に励んでおられる方々とは別の世界？と感じてしまふトップの政治的判断を県民側に向かせるためには、マスコミにアピールする手法が有効であったのだ。

一九九六年五月二十二日に環境庁へオオタカ保護の申入れを行つた一週間後（五月二十八日）にはオオタカ保護にとどまらない県立奥武藏自然公園の保全まで視野に入れた十項目の「公開質問状」を土屋県知事に提出した。

県庁前座り込み

こうした守る会の迅速な行動に負けじとばかりに、開発事業者側から県への働きかけがあつたとの情報が入つた。すぐさま翌月の六月十日には、「事業者である大企業西武鉄道の現行計画のまま進めるという意見に屈しないよう、また、物言わぬ動植物や自然環境のために公正な判断を示してほしい」と訴えるチラシを携えて、守る会会員十五名で県庁へ赴いた。千枚ほど用意したチラシは、アツという間に登庁する県職員に手渡され無くなってしまった。そのまま県庁東側正面門前に陣取り、お手製で作つたオオタカを刺繡した横断幕を拡げ、座り込みのパフォーマンスに入った。その間、代表の私と会員数名で関係各課を訪ね、自然保護の立場からの公正な判断を示して頂けるよう訴え廻つたのである。

二割のヒット

知事への十項目の「公開質問状」に対する回答の内八項目については、自然環境に配慮しつつ開発事業を認めてゆくというふうに読み取れる内容であった。こうした回答文は頭脳明晰な高級官僚が作成するのだろうか？実際に巧みである。是か非かどちらとも受けとれる様でいて、こちらの要求を上手にかわしているのである。しかし、明らかに二項目は確実に私たちの意図する要求を認めたものであった。これまで、まったく休止状

態にあつた「飯能県民休養地計画」が今回の「公開質問状」によって動き出す事となる。そして、もう一つの大きな成果は、「六者会議」に繋がる話し合いの場が設けられるきっかけが得られた事だ。それは埼玉県、飯能市、西武鉄道、埼玉環境保護団体協議会、(財)埼玉県生態系保護協会、そして天覧山・多峯主山の自然を守る会の六者による合同会議だ。西武鉄道は、オオタカ保護対策に限つてのみの話し合いを条件に、この会議開催にOKを出した。

かくして知事への「公開質問状」は二割のヒットを放ち、牛歩ながら埼玉県もやっと動き出したのである。この後、「六者会議」を足掛かりにして、長期戦となる第二ステージに移るのであつた。

3 自然環境調査と公表

オオタカ騒動で開発工事の着手が一旦ストップとなつた。この間に、私たちが唱えている天覧山・多峯主山一帯の自然の豊かさとはどのようなものか、徹底調査をしてその実態を明らかにしようと調査委員会を立ち上げ大胆にも行動に移してしまつた。この時、中心に動いたのが一主婦であつた遠藤夏緒氏である。無償で協力いただけそうな動植物の専門家に直談判の交渉をして回つたのだ。

植物は岩田豊太郎氏（日本シダの会）と太田和夫氏（NACS-J自然観察指導員）、哺乳類は安田守氏（自由の森学園教諭）と盛口満氏（元自由の森学園教諭）、鳥類は内田康夫氏（駿河台大学経済学部教授）、爬虫類・両生類は作田仁・圭子両氏（元爬虫類研究所所員）、水質調査・水生生物は山口晋平氏（元所沢緑ヶ丘高校教

諭）と福田直氏（NACS-J自然観察指導員）、トンボは若菜一郎氏（東京トンボ研究会）、蝶は斎藤太郎氏（埼玉昆虫談話会）、蜘蛛類は島田順一氏（東京蜘蛛談話会）、里山の歴史は田村説三氏（里山研究家）、バルーン技術指導は裏川一雄氏（日本カイトフォトグラフイー協会会員）が引き受けてくれた。

それぞれの調査に当たつては先生方の指導の下、守る会会員三十二名がお手伝いしながら一〇〇ページ超の「天覧山・多峯主山自然環境調査報告書」にまとめ上げた。言わば市民版の環境アセスメントとなるものだ。

開発事業者（西武鉄道）と行政（飯能市と埼玉県）にこの報告書を届け、開発変更へのお願いについてこれまで以上に、ここに証明された豊かな自然を壊さないで欲しいと強く訴えた。

また、多くの市民の皆さんにもこの事実を知つてもらおうと、「天覧山・多峯主山の自然博物館出現!!」と銘打つて飯能市市民会館の会議室を会場にして二日間だけの博物館として展覧会を開催した。その特集記事を以下に掲載する。



天覧山・多峯主山自然環境調査報告書

【三十一号】二〇〇二年一月

一年間の自然環境調査 を終えて

約一年間にわたり実施してきた、天覧山・多峯主山周辺域での自然環境調査も無事終え、昨年末には報告書も完成することが出来た。

天覧山・多峯主山の美しく素晴らしい自然を、開発の影響を最小限に抑え保全していくためには『守ろう』とする自然がいふたいという自然で、客観的にどう評価されるのかといつた、自然についての情報を市民

が手にすることも必要なのではない

か?そんな思いから始めた今回の調査であった。

この一年間の調査の結果、周囲をまるで『緑の孤島』のようになってしまったこの山一帯が、数多くの野生動植物にとって、とても大切な生息・生育の場であることが明らかになつた。調査結果の詳細は調査報告書に譲るが、生態系の基礎となる植物の全出現種数は、実に百二十一科七百二十三種類にも及んだ。また、動植物ともに数多くの希少種が確認され、周囲を住宅地などで取り囲ま

れた里山としては、この生物多様性の高さは特筆すべきものがあるとい

える。とりわけ大規模な団地開発計

画が予定されている地域は、天覧入りという谷の集水域である。その下流域には湿地という全国的にも数少なくなつてはいる環境に依存する多くの貴重な植物が生育している他、木タルをはじめとする、水辺に生息する生き物が多数確認されている。

このような場所における団地開

発・道路建設などの開発行為は、この地域が既に自然の連続性において他の地域と分断されている今、とり

返しのつかないダメージを生態系に

与えることとなる。必

要性が問題視されてい
るこれらの開発行為によ
つて自然を破壊する
方向と、多様性の高い
貴重な動植物相を地域
の自然遺産として次世
代に受け継がせる方向
と、どちらが賢明な方
策か考えるまでもない
であろう。

今後、調査によつて
明らかになつた天覧
山・多峯主山の自然の
現状を、一人でも多くの
の市民、関係者の方々
にお伝えし、天覧山・
多峯主山周辺の将来に
ついて共に考え、保全

に取り組んでいきたい。

最後に、調査ならびに報告書の作成に当たり、各分野の先生方、守る会会員の皆様のご理解と多大なご協力を得られたこと、また、日本自然保護協会のプロ・ナトゥーラファンド活動助成を受けられたことに、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

調査委員会 遠藤夏緒



守る会会員らによる自然環境調査の様子

【三十三号】二〇〇二年九月

見て、聞いて、触れて、作って、
大好評でした!!

特集二日間だけの
「天覧山・多峯主山自然
博物館」

守る会では約一年半にわたり、天覧山・多峯主山周辺の自然環境の実態を現地調査し、それを百ページを超える報告書としてまとめました。これを元に、もつとビジュアルに展示する場を設けたいと、五月末の開催をメドに話し合いが重ねられてゆきました。企画案が出る度、出来る

かな?と不安を抱きつつ、報告書の内容に留まらないものへ広がってゆきました。更に参加型の企画も盛込

みました。企画案が出る度、出来るかな?と不安を抱きつつ、報告書の内容に留まらないものへ広がってゆきました。更に参加型の企画も盛込

みました。企画案が出る度、出来るかな?と不安を抱きつつ、報告書の内容に留まらないものへ広がってゆきました。更に参加型の企画も盛込

まれる事となつたので

す。

三ヶ月の準備期間にもかかわらず、一週間は徹夜に近い作業が続きました。開催期間中には、沢辺飯能市長はじめ教育長、多くの市議の方々も姿を見せ、地域の自然に

関心を寄せていました。

また、バツチづくり等にはたくさんの子ども達が参加してくれたので、用意した材料が足りなくな

るなどうれしい悲鳴をあげる状態でした。

今回の展示会では、より広範な人々に天覧山・多峯主山のすばらしさを知つて頂くことが出来たと思い



「2日間だけの自然博物館」と銘打った展示会の様子

びました。

今回の資料・作品は、展示する機会があればまた利用しようということになりました。また市内の小中学校の総合学習の場での、自然教育学習にも一役買っています。ただこうした活動は、同時にボランティアの負担が大きすぎて今後に課題を残しています。

これまで身近な自然は、経済優先の名のもとにゴルフ場や団地に開発されて来ました。しかし世の中の動きも、闇雲に開発するばかりがまちづくりではないという方向に向かっています。この森の正確なデータをもとに、よりよい保全のための新たな土地利用の提案ができればと考えています。

**自然博物館子供展示に
参加して**

博物館に来てくれた子供たちが、展示を楽しんでくれたらとの思いで作成しましたが、メイン展示との関係や材料の問題等いろいろな課題にぶつかり、思つたように行かない部分もありました。展示パネルは、持ち運びや展示のしやすさとコスト面から、段ボールに経木を貼つた物を使用しました。経木は飯能市内で作られている物で、埼玉では赤松が使われています。展示内容は、ただ見るだけでなくさわったり、匂いをかいだりと五感に訴えるものであることを心がけました。

原田恵子（はらだ けいこ）
自然観察指導員

**県内出張展示第一弾
盛況のうち無事終了**

去る八月二七日から九月一日まで、騎西町にある環境科学国際センターにおいて、「天覧山・多峯主山自然博物館」が開催されました。今回の開催は、「来場者の皆様に、より自然を身近に感じてもらえるよう

子供だけでなく大人も関心を持つ

な企画展示」の第一回目の企画とし

て、私たちの展示が選ばれたもので、同センターの主催、守る会の協力という形で実現しました。

六日間の来場者数は九八七人。飯能市から遠く北東部にある騎西町での開催とあり、訪れる人たちは「天覧山でどこ？え？埼玉にあるんだ！」と驚きの声を上げる人が多く、飯能市の観光パンフレットを持ち帰るなど、飯能市の観光案内としても一役買つたようでした。

【四十一号】一〇〇五年一月

のない谷津田の最奥部や、藪の中に足を踏み入れた。そこには、里山の形跡が残されていた。緩やかな棚田の畦道、石が積まれた用水路、薪炭に利用されていた雑木林、段々畑の名残、まぐさ場の跡地、木馬道の跡。確かにここは、生活の糧を得る場であったのだと実感した。貴重な動植物や多様な自然がなぜ今ここに存在するのか、また、今後のこの山の保全と活用方法について考えていく時、このような里山としての土地利用の歴史についても忘れてはいけない。

私たち、調査活動を通してこのような視点も得ることが出来た。また自然博物館のために作成された展示物は、その後県内出張展示とて二〇〇四年十二月、飯能市郷土館に、現存植生図を基に緻密に作られた大型の立体模型や写真パネルなどの寄贈が決定。調査報告書とともに、制作された多くの展示物が市民の共有財産として活用してもらえたことになった。

調査委員会 遠藤夏緒

里山としての天覧山・多峯主山

私たちは調査期間中、ハイキングコースを外れ、普段は立ち入ること

日常の生活と自然との距離がどんどん遠くなっている今、里山から学ぶことはまだ数多く残されている。また、里山を活用して生きる知恵は、地域のお年寄りの方から継承すべき

4 ふる里散歩

てんたの会では、地域住民への理解促進活動として、三十年にわたり、ほぼ毎月第二日曜日に「ふる里散歩」を企画、実施してきた。ここでは、その活動の実績、理解浸透の実例として、会報やませみに掲載された「ふる里散歩」参加者の声をご紹介する。

【2号】一九九六年一月

たりしながら、木漏れ日の山道を、目や足のご不自由な方々も一緒に

本当にないようにと心の中で祈りました。

今年度、最初の日曜日ふる里散歩には約三〇名が参加、一月とはいえ暖かい日差しの中、落葉をカサコソ踏みしめながら、見返り坂から多峯主山そしてふる里散歩道を経てほたるの里へ出てきました。途中、トンボに寄生する「ヤンマ茸」という冬虫夏草を観察したり、枯葉の下に「冬葵」のひっそりとした花を探し

ゆっくりと楽しみながら歩きました。しかし、ほたるの里で草が刈られ、杭が打たれているのを見た参加者の中から「工事用車両の為の道路が造られるのだろうか?」という声が上がり、この美しい湿原の真ん中を工事用ダンプの行き交う道が、もし本当に突き抜けた時を思うと、愕然とする思いで、なんとか、それが

お汁粉を囲んでの山歩き後の交流会には、板橋からいらしたハイキンググループが飛び入りし、九一歳のリーダーが「二〇年前までは毎年来ていたが、日高の方の開発が進み、景観が損なわれてきたのに落胆して以来来なくなり、久し振りに登つてみた。しかし、まだまだ美しい自然が沢山残っているし、首都圏からこ

んなに近く、誰にでも登れるコースは大変貴重です。どうか、これ以上損なう事なく、大切に守つて欲しい」と話されました。又、その他の参加者から、

◆開発計画について知らない人が多い。もっと工夫して沢山の知人に知らせよう!

◆他市の人々の登山者が多いのに驚いた。他市の人々にも声を上げてもらおう!

◆子ども達にも一緒に考えてもらえるように働きかけたい。

◆市道一八一号線の手入れをし続けて下さっているボランティアの方がいるが私達も、この道を守つていく為に、何か出来る事があれば是非、協力してやっていきたい。等々、意見が飛び交いました。

一緒に歩き、一緒に考え、守ろう

天覧山、多峯主山――

【十一号】一九九七年三月

天覧山のふもとで七草を発見!!

私は二月九日（日）の「守る会」主催の「ふるさと散歩」に参加致しました。

この日の特徴は、諏訪沢付近の湿地で春の七草を観察し、お昼を天覧入り（ほたるの里）で取りつつ、楽しく交流することでした。

私は、新潟県の山間部出身にしては、あまり草花には強くないし、春の七草といつても名前がスラスラとは出て来ない程度です。

中山・佐藤 弘

【十二号】一九九七年五月

三月九日、あの日は朝からとつて

も良いお天気で、家を出るときなにかいい予感がしました。神久山から太郎坊をぬけて多峯主山へ登りました。

木や草花の生態や名前の由来などを、会員の方々に説明してもらいました。がらゆつたりとしたペースで歩いて行きました。ちょうど一休みしたい頃が、多峯主山の頂上です。息子とおにぎりを頬ばりながら、子供の頃この辺りで遊んだことを思い出していました。あの頃は、あつてあたりまえの自然だと思っていました。その後天覧山・多峯主山の歌声がギターの伴奏できこえてきました。するとどうでしょう。本当にビックリしました。オオタカが青い大空に舞っているのです。それも一つがいがわりばんこに。もう感激でした。

「春の野に花を訪ねて」

飯能市・Sさん

私たち親子は、山を下りる途中でもオオタカが肩の上をサッと飛んで行くのを見ました。なんて運の良いことだつたのでしょうか。二度目のふる里散歩でしたが、会員の皆さんは心が暖かでやさしく、スローペースの息子とでも気持ち良く仲間に入れてもらえるので、参加するのがどつても楽しみです。素晴らしい自然の中を散歩できる幸せが、ずうつと続くことを願つてやみません。

乍らなだらかな登り道をゆっくり歩きました。葉の中央に薄緑色の小花を咲かせてをりました花筏（いかだ）の木には深く興味を覚え、自宅に帰り本で調べましたら、この様な珍しい花のつけ方をする植物は他にない、との事でございました。ピックの小花をつけた二十センチ丈の草は姫踊り子草、とか、黒文字の花は黄色い小花で葉は一ヵ所から五枚づつ出るとか、下手の横好きで俳句芸の勉強を致してをります私にはとても有意義でございました。

天覧山の途中から多峯主山へ登り、頂上で持参のおにぎりの昼食。見晴しは良く、眼下にきれいな川が流れ、緑豊かな飯能市の眺望が美しくございました。「死ぬまで元気」をモットーに、人情豊かな人々が住み、

春の七草の日、私の家ではお店のものをずっと使っています。子供の頃、故郷の大地は深い雪でおおわれ、七草は殆ど手に入らなく、適當な野菜でませ、七草の全部は難しいものでした。

そんな私ですので、「見本の葉」を見ながら、年甲斐もなく、あちこちはしゃいだ感じでした。

今まで何気なく歩いた天覧山のふもとで、ほとんどの七草が見られるということを実際に体験し、天覧山・多峯主山の自然が一層好きになりました。

自宅から山並みを眺められ、空気と水の美味しい飯能市に住み続けたいと存じてをります。

終りに、当日の拙句を披露致しま

す。

爪立ちて踊り子草の踊りけり

宗村美代子

【十三号】一九九七年八月

ホタル観察会 三〇〇人の感動!!

六月二十八日から七月五日にかけてと七月十三日の合わせて九日間、天覧山ホタルの里に於いてホタル観察会を行いました。飯能市内だけではなく、県内各地や、東京からもたくさんの方々が、期間中延べ

ては絶滅危惧種)とされているゲンジボタルの生息が確認され、貴重な種の繁殖に素晴らしい環境が残されていることを改めて認識させられました。

観察会と同時に、(財)埼玉県生態系保護協会飯能名栗支部の方に、ホタルの生息状況を調査してもらいました。調査全域で埼玉県希少野生生物調査報告書(さいたまレッドデータブック)で危急種(地域によつ

ては絶滅危惧種)とされているゲンジボタルの生息が確認され、貴重な種の繁殖に素晴らしい環境が残されていることを改めて認識させられました。

ところが、その後すぐに(一九九五年)飯能の象徴である天覧山・多峯主山一帯の開発計画があることが知らされました。急遽「天覧山・多

ふるさと散歩」が企画され、実行されました。

約三百人の方が、夏の夜のホタルの舞を堪能されました。参加者の一人、練馬から来られた七十九才の女性は、「観察会のお知らせ本当にありがとうございました。七十ぶりにホタルを見ることができてとっても嬉しかった。」と目を輝かせて喜んでおられました。

多くの方に愛され親しまれている『ホタルの里』を是非このままの姿で長く後世まで残したいものです。

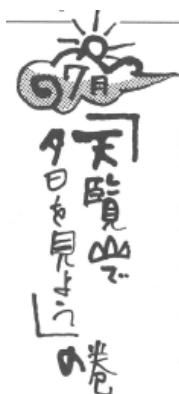
【三十七号】二〇〇三年十月

一九九三年、飯能河原に高層マンション建設の計画が立った。その

時、景観を守ろうとする市民運動が起きた大きな力となつて景観が保全された経緯があります。もつと郷土を良く知ろうと「ぶらり・はんのう・データブック」で危急種(地域によつ

ては絶滅危惧種)とされているゲンジボタルの生息が確認され、貴重な種の繁殖に素晴らしい環境が残されていることを改めて認識させられました。

ふるさと散歩」が企画され、実行されました。



く自然環境の保全を訴えかけてきました。ただ、このすばらしい環境が身近にありながら、あまりにも多くの市民がそのことを知らない事がわかり、毎月一回「ふる里散歩」をこの地に限定して実施することとしました。

ひとりでも多くの人にこの地のすばらしさを知つてもらう事と、大切にしてゆこうという意識を持つてもうために、それ以来欠かさず行っています。今号では最近の「ふる里散歩」でどんなことが見えてきたかを報告します。

七月「天覧山で夕日を見よう」の巻

この八月に飯能市、それも天覧山

のすぐ麓に引越してきました。引越し前日の七月二七日、日よう日ふる里散歩に初めて参加しました。夕方5時に集つて、さあ登るのかと思いきや、入口の公園で今年初めてニイニイゼミが鳴いていた、ということでもまずはセミ探し。鳴声を頼りに親指の先ほどの小さな蝉を発見。その後もこの木のまわりでいろいろ発見していく、一向に山に向う気配がない。登り始めてもきのこや宿り木の花を見つけては立ち止る。全然先を急がない山歩きのスタイルに接して、私はそれが新鮮でした。

そして天覧山の裏手、もとは田ん

ぼだつたという湿地帯。周りは木立にかこまれて、そのすぐ向うに町があるとは思えない、生活の時間からも町の喧噪からもはなれて迷い込んだような不思議な空間。

スマトラノオ、アキノウナギツカミ……など初めて名前を聞く植物。「あの辺り、草が低いところはイノシシの子が走り回って遊んだ跡です」なんて説明を聞くと、ますます遠いところへ来た気分になる。暗がりの中でひとつだけ光っている螢をみんなで見る。懐中電灯で木の蜜を吸っているカナブンを照らしてみると、ほとんどが皆初めて顔を合わせた人なのだけれど、二人の男の子を含めてみんな子供に帰ったような時を過ごしました。

八月「早起き・朝露蟬時 雨」の巻

台風一過、八月十日早朝のふる里散歩に参加しました。早朝のためか参加者は守る会スタッフの他に市内の中学生二人のみでした。

嵐の後ということで、山道には無数の小枝が散乱しており、道を塞ぐアオハダの倒木を跨いで越えました。大木が引きちぎられ、ぶら下がっていたり、桜の木が根元から捻り折れたりしました。坂道では雨水が相当流れたようで、土を削った跡が残っていました。今回の台風は、山の中では相当な威力を發揮したものと思われます。

多峯主山の山頂では、台風が絡め取つていった天空の雲や塵芥のない

清澄な空に、ハガ岳・丹沢山系の山々がはつきりとスカイラインを描いていました。奥多摩の大岳山、御前山がいつもよりも驚くほど近くに感じられ、稜線の間からは、富士山の山頂部分がくつきりと姿を現しました。参加した中学生に双眼鏡を渡すと、接眼レンズにデジタルカメラを添えて、富士山の写真を取り込むことができたようです。挨拶を交わしながら山を下りていくと、八時くらいでしようか、ハイカーと男の人が蜘蛛のように岩をよじ登つて来るのに遭遇しました。奥武蔵のガイドブックには、この天覧山・多峯主山のコースが、ハイキングだけでなく岩登りの初心者用コースとしても紹介されています。こうしたコースが市内にあるということは大変貴重な

ことで、こうした台風の直後などに訪れる、また違った自然の姿を見ることができます。飯能駅からも歩いて訪れることができるのですから足繁く訪れて貰いたいと思います。

会員 丸山 隆

5 里山保全計画

二〇〇二年十月十四日

第七回奥むさし環境講座『里山活用術』に参加して 於・飯能市市民会館

【三十四号】二〇〇三年一月

昔の里山では、コナラやクヌギ等の雑木林を十五年～二〇年毎に伐採し、萌芽更新させて、薪炭の生産を継続的に行えるよう管理保育してきた訳だが、現在の里山は多くの問題を抱えているとして、講師の中川重年（※1）さん（神奈川県森林研究所専門研究員）が以下問題提起された。

第一の問題は、薪炭が化石燃料に、

堆肥が化学肥料に置き換わり、雑木林古来の用途が失われたことだが、用途開発は里山を保全する上で必要不可欠。また木材の約三分の二以上が産廃になっている点を指摘。これからは建築家が中核的役割を果たすべきだと提言。鉛屑は保温材として壁と壁の間に詰込む、ゴミを出さないよう材を丸ごと使用する、炭を調湿剤として床下に使用するなど、マ

イナス要素をもプラスにする発想の転換で附加価値を創出し、生活者に

価値観の変化を促すような提案をすればしということであろう。また、全てを使い切るバイオマスエネルギーの利用も提言された。幸い西川地域にも木質資源活用センター（※2）ができ、木質ペレットを来年三月より生産開始予定と聞く。

第二の問題は、人手をかけての里山の保全が経済的に成り立たないということにある。採算を無視して山から木材を搬出することは出来ず、市民が行うしかないと言いかれ

た。

第三の問題は、放置された雑木林は植生遷移が進行中であり、これにどう手を加えるかの問題である。里山の雑木林は人との共生で成り立つ。

ていた二次林であり、人が全く手を加えなければ、この地域の気候的、地理的条件によつて植生は変化し、最終的にシラカシ・アラカシを中心とし、一部にスダジイが混生した常緑広葉樹と、一部に常緑針葉樹としてモミが優占生育する安定した森林になるとと思われる。放置するか、伐採するかで、林床に育つ草木は変化する。手をつけなければ現状維持が出来ると思つてはいけないと諭された。さらに、目的に適つた保全をするには、里山の利用目的の明確化が必要であり、植生が多ければ多様性

維持を目標とする環境学習の場所にし、植生が少なければ公園化するなど、保全の仕方は大きく異なるということで、さまざまな森林利用の例を示された。

最後に感想として、市民の多くが森林についてもつと深く学び、保全活動に積極的に参加すること。守ろうとする里山をどう利用したいのか環境調査の結果を生かし、ゾーン毎に利用方法と保全の仕方を早急に立案すること。保全活動の体験を積み、指導できるリーダーを育成することの必要性を強く感じた。

森林インストラクター

まずは、野生動植物の保全ということです。この地の最大の特色は、谷地という複雑で水の豊かな多様な環境と谷津田や雑木林という人が創出した環境との相互作用によって、

たくさんの野生動植物が生息していることです。とりわけ、天覧入りはホタル、トウキョウサンショウウオ、イモリなど多数の希少な野生動植物が生息している地域であるので、この地域を重点的に保護保全していく必要があります。現在この天覧入りの谷津田の跡は、ヨシなどの大型抽水植物に覆われており、環境がどんどん单一のものに収斂されていき生物の多様性は減少していくことでしょう。また、この天覧入り湿地上部は、市街化区域に指定されており、この場所が開発されればこの環境に依存している希少野生植物に多大な影響がでることも明らかです。従つて、この天覧入りについては、湿地復元地域とするとともに、木道などを設けて、人の移動経路を確保

するとともに、環境に対する負荷を低減する事が望まれます。

次に、里山の復元です。里山の生物多様性は、放置し遷移が進行すると低下し、農用林としての管理によつて回復し、または維持されることが、最近、明らかになつてきました。従前に行われていた谷津田や広葉樹の伐採など里山の利用・維持・管理というサイクルを再開すれば、生物の多様性を維持増進することが期待できます。また、失われていきつある里山の文化を次世代へ承継するという意義もあります。当地では、最も色濃く谷津田としての面影が残されており、作業小屋跡とか、茶畠のある本郷入りで里山としての機能を再興してみたら良いのではないかという意見が多數ありました。

【三十八号】二〇〇四年一月

「守る会」の「県民休養地構想プランニング」

雑木林会議の第十六回(二〇〇八年)は飯能で開催した。
※2 二〇二五年八月現在、木質ペレットの製造を行なつてゐる。

維持を目指す環境学習の場所にし、植生が少なければ公園化するなど、保全の仕方は大きく異なるということで、さまざまな森林利用の例を示された。

最後に感想として、市民の多くが森林についてもつと深く学び、保全活動に積極的に参加すること。守ろうとする里山をどう利用したいのか環境調査の結果を生かし、ゾーン毎に利用方法と保全の仕方を早急に立案すること。保全活動の体験を積み、指導できるリーダーを育成することの必要性を強く感じた。

まずは、野生動植物の保全ということです。この地の最大の特色は、谷地という複雑で水の豊かな多様な環境と谷津田や雑木林という人が創出した環境との相互作用によって、

最後に、飯能市民にとっての貴重な自然とのふれあいの場として、重要な場所であると考えます。里山、数あれど、人口八万人都市の中心部から、歩いて二〇分ほどに位置するという里山は、他には少なからうと思います。また首都圈から訪れるハイカーの多くは、飯能駅や東飯能駅からここまで歩いてきます。市にとつても商工関係者にとつても、多くのハイカーが飯能の中心部を通つてやつてくるというのは、魅力な観光資源と言えます。

また、里山としてこの山を利用す

るための、農道や林道がたくさん残っています。こうした道を整備すれば、自然環境への負荷は低減できますし、ハイキング用のルートとしても、谷地地形の様々変化を楽しむ

ことが期待できます。

今後は、より多くの会員の方々と話し合いを通じて、天覧山・多峯主山周辺の地域をどのように保全していくか考えていきたいと思つております。

守る会々員 丸山隆

続・かけがえのない山だから 私たちの案をつくろう！

会報誌「やませみ」三十九号（二〇〇四年五月）より

前号では市民公園案の足がかりに、この地の特徴と重要性について述べました。

今回はさらに一步進めて、私たちの会で一昨年一年間かけて実施し、作成した「天覧山・多峯主山自然環境調査報告書」から見えてくる市民公園案作成の為の重要なポイントをまとめてみました。

また今回初めて、それを資料にして会員を対象にした意見交換会も開きました。

重要。ポイントその一

〈市民公園案作成の為の自然環境及び野生動植物の保全〉

Ⅰ 保護区の核となる野生動植物

観察路を新たに作る

・湿地の乾燥防止とヤナギの除去

3 景観上重要な地域

● 保全の対象…天覧山・多峯主山山頂、神久山、太郎坊、天覧入りの湿地、稜線沿いなど

● 環境の整備

・天覧山・多峯主山山頂の見晴らしを良くする

立ち入り禁止措置も含めた保護区域設定

● 環境の整備

・ハンノキ林の保全と創造

・天覧入りの一部の湿地を復元し、木道による自然

2 保護区域の範囲

動物…オオタカ、イモリ、ホタルなど

植物…ナシクジャク、ハンノウザサなど

植物群落等…照葉樹林、スダジイ林、モミ林など

● 保全の対象

・水路の修復と水生生物の生育場所の確保

・天覧入りの一部の湿地を復元し、木道による自然

- 環境の整備・作業小屋、堆肥場、まぐさば
- 普及・体験活動・谷津田の再興、棚田での水田耕作・
- 雑木林の手入れ
- 農業・

2 里山体験

- 林業・
- 環境の整備・作業道の整備、木馬と木馬道の復活、整備
- 普及・体験活動
 - ・植林地の手入れ、間伐体験
 - ・間伐材の利用（木工芸）
 - ・版画・ろくろ・著作り等 落葉樹材の利用

3 「障害者とともに活用できる」

- 環境の整備
 - ・案内板・樹木の名札などに点字を併用
 - ・車いすで利用可能な木道や自然観察路の整備
- ガイドブック・人材の養成
 - ・専門知識のあるスタッフとの協力体制
 - ・障害者向けの自然観察プログラムの作成
- 普及・体験活動・障害者向けの自然観察会・障害者とともににする活動・交流

重要ポイントその2

〈教育的な活用〉

- 環境の整備
 - ・自然観察路の整備
 - ・観察ポイントでの案内板、樹木の名札付け
 - ・天覧入りの湿地と木道
 - ・ビジターセンター
 - ・トイレの整備（エコトイレ）
- ガイドブック・人材の養成
 - ・天候急変時の避難場所の確保
 - ・自然観察路脇の園芸種・外来種の除去
 - ・乾性（尾根沿い）湿性（谷津田）の遷移見本

- ガイドブック・人材の養成
 - ・ガイドマップ、セルフガイドの作成
 - ・当地の自然をガイドする人の養成
 - ・対象年齢別（知識と発達段階別）自然観察プログラムの作成
- 畑跡地の保全と解説
- 水路の護岸（本郷入り）の修復
- 木馬道、段々畑
- 史跡の案内板

4 歴史的・民俗的景観の保全

・御岳神社、羅漢像

・畑跡地の保全と解説

・水路の護岸（本郷入り）の修復

・木馬道、段々畑

・史跡の案内板

この報告を基に自由な意見交換

- ◆県の「県民休養地計画案」では天覧入り上部は外されているが、含めて考えるべき。
- ◆こここの地域の自然は、できる限りいじらないでほしい。何もしない自然のままがいい。
- ◆車椅子で入れるなどらかなスロープを作り、障害者や老人も入れる自然公園ができるといい。ただし、車椅子が通れるには舗装しなくてはならず、その点が問題。
- ◆何も手を加えない自然を残すことと、道を作ることは相反するよう思うが…。
- ◆二者択一とせず、状況に応じて判断を。
- ◆昔の里山はくまなく人間が活用し、手を入れてきた。ナラ等を十年から一五年で伐るサイクルで成り立っていた。まさに農業あつてこそその里山。今は担い手がいない。
- ◆現在の状況では、「里山の復活」は、ボランティアでもらえる。
- ◆建物を作る時は飯能らしい景観を大切にし、できる限りコンクリートを使わず、自然にやさしい素材を使い、道も舗装せずチップを撒くなどしてほしい。
- ◆市民環境会議の場などで、この地域の保全と活用にいかがでしようか…。ここに載せたのは、意見交換のごく一部です。今後、市民環境会議をはじめ、さまざま場でもっとと議論が深められ、さらに具体性を持った「市民公園案」を行政や地権者と話し合っていくことを願っています。

※以上は二〇〇三年から守る会メンバーで検討し、まとめたものを二〇〇四年五月一日発行の会報誌「やませみ三十九号」に掲載した内容です。その後、飯能市が立ち上げた「はんのう市民環境会議」の「天覧山谷津の里づくりプロジェクト」において、里山保全計画の一部が現実のものとして進められています。詳しくは第六章の一「はんのう市民環境会議の取組み」をご覧ください。

で担つていくしかない。

◆現在、里山はブーム。地元ブランドのお茶や野菜を作るとか、地域の特色を出せれば、都会から人を呼べる可能性がある。

◆天覧入りに木道を作ることに賛成。体の弱い人も入りやすくなる。個々に魅力的な場所を作れば人も呼べる。それが次につながれば、結局は山全体の保全が進んでいくことになると思う。

◆木道は螢の里に入る位の規模がいい。

◆天覧入りの希少種がある所は原則保護という観点から、慎重に事を進めるべき。

◆希少種保護の為に保護禁止区域などを定めると、かえつて盗掘などが心配。

◆真っ先にできることとして、一八一号線から見返り坂までの四つの尾根道を整備し、誰でも歩け楽しめるようにしたら、東京の小学生の遠足などに活用し

開発中止と市民運動

I 突然の開発中止

てんたの会は、一九九五年の武蔵ヶ丘分譲地開発計画の申請が出されて以来、翌年のオオタカ営巣妨害事件への対応、そしてオオタカ保護の観点から国の環境庁（当時は省ではなく庁）や埼玉県知事（当時は土屋知事）に交渉相手を加えて、環境アセスメントの見直しや「オオタカ保護のガイドライン」策定まで漕ぎ着けました。その後の十年間は、地道な交渉を重ねながら、ふる里散歩と称した「自然観察会」を毎月開催する他、広く多くの市民に天覧山一帯の豊で貴重な自然を伝える様々なイベントを企画し、また紙媒体として会報誌「やませみ」を年数回発行するなど、天覧山一帯の保全を訴え続けました。これらの活動は、第4章で紹介したところです。

てんたの会がこうした活動を続けていた中で、二〇〇五年一月に「武蔵ヶ丘分譲地開発計画の全面的中止」という大ニュースが流れ、余りにも突然のことだったので「夢ではないのか?」と疑うほど驚いてしまいました。しかし、それは二〇〇四年から報道されていた堤義明氏（当時、西武鉄道会長）に関する一連の事件がその前兆だったのではと思い返されます。西武鉄道が「総会屋」に利益供与していたことが発覚し、さらに有価証券報告書への虚偽記載が問題となり、堤義明氏はコクドや西武鉄道など、全てのグループ会社の役員職を辞任したのでした。結局二〇〇五年には証券取引法違反（有価証券報告書への虚偽記載、インサイダー取引）容疑にまで発展し、有罪が確定しました。そうした西武鉄道の不祥事の最中での開発中止の発表でしたので、大きな一因であったと想像できます。

二十一世紀に入り、時代の趨勢は、これまでの開発優先指向から環境優先へと移っていました。また、少子

高齢化の波も押し寄せてくる時代にあって、丘陵地を大きく開発造成して住宅分譲地を売ろうとしても、買いつかないと現状が迫っていることも承知してのことと思われます。

兎にも角にも開発は中止となつたのです。一九九五年から訴え続けてきた開発の変更どころか、全てが白紙となつたのです。これまで、いかなる提案を行つても、常に開発予定地であることが重い障壁になつて空論と化していく運命を背負つていました。開発という呪縛が外れたという事実は、今後、希望をもつた活動ができるという大きなモチベーションを得ることが出来ました。

武蔵ヶ丘分譲地開発中止の報を受け、これまで大変お世話になつたお二人の寄稿文が「やませみ四十二号（二〇〇五年四月）」に以下の通り掲載されています。

「寄稿」自然を守る気持ちに時代が重なる 自然保護運動の今

内田康夫

一九七〇年、小さなデモ隊が銀座から霞ヶ関官庁街に向けて行進していた。その中に日本野鳥の会の創立者、中西悟堂の姿があった。その後方に私もいた。行進の途中で、当時の都知事であった美濃部亮吉の激励を受けた。

翌日の新聞にその記事と写真が載った。風変わりなデモ隊……ウグ

イス笛を吹きながら自然保護を訴える、とあった。山本周五郎の名作「青べか物語」の舞台となつた浦安沖の干潟、俗に沖の百万坪と言われた浜辺は、新浜（しんはま）の名で知られた東アジア最大の渡り鳥のオアシスであった。千葉県によるその全面的な埋立て計画が報じられ、野鳥の会東京支部に「新浜を守る会」が結

成された。デモ行進はその最初の反対運動であり、わが国で自然保護を目的とした最初のデモであった。その後、東京を中心として光化学スモッグが多発し、後に「公害国会」といわれた議会では、廃棄物を中心とする公害対策のための十四法案が可決された。しかし、世の中は高度成長経済の真只中であり、オイ

ルショック前の好景気を謳歌していた。自然保護という言葉は耳慣れな用語であり、一にも二にも経済最優先、環境問題という語はなかった。結局、新浜はわずかな囲み地を残しては全面的に埋め立てられ、その一角に派手な遊園地が建設された。それが東京ディズニーランドである。経済最優先の中で、自然保護運動は悉く敗退した。

多少とも保護側に勝運が向いてきたのは、名古屋港に隣接する藤前干潟の埋立中止あたりからである。だいぶ遅れて東京湾三番瀬の埋立中止。山林保護では、それ以前に青森・秋田県境を結ぶ春秋道路建設中止。山林保護では、それ以前に青森となつた白神山地である。こうして徐々にだが成果が挙がってきた。

そうして、本会（天覧山・多峯主山の自然を守る会）。天覧山・多峯主山の地権はほとんどすべて西武鉄道に買い占められ、開発計画は市議会を通過し、市は開発パックアップ体制をとつた。通常なら守る会の完敗であった。しかし、初志を放棄せず、デモもせず、広報と調査という最も地味で地道な活動を続けた。特に三年前の調査報告書は白眉といえよう。これだけの成果を挙げ得た原動力は守る会の人の和であろう。説得力も抜群にあつた。もう一つ、時の流れが有利に働いた。景気低迷とコクドの混乱、それはついに経済成長推進の主力人物の逮捕にまで至つたのである。

〈寄稿〉つぎの世代につなげたい 飯能の自然への想い

横田弘子

ここに一冊の本がある。タイトルは「緑のまちと市民たち」、サブタイトルは「市民が守った飯能の自然」（宮田雪編 三一書房）。今から二八年前、飯能のシンボル的存在である、天覧山・多峯主山一帯が調整区域から市街化区域に変更になる、という突然のニュースが全市内にかけめぐった。そのことに衝撃を

受けた市民たちの、一年に亘る自然保護活動の記録である。短い期間に集めた一万五千人の署名。県や市や、当該デベロッパーとの交渉。その結果、わたしたちが守り得たのは、全体の中ではわずか一つまみの二四ヘクタール。その活動が成功だったか不成功だったかは、各人の価値判断にまかすより他はない。

回は影の協力者でありたいと願い、ずつとそうして来た。

ところがここに来て、これまた余りにも突然な、デベロッパーからの、開発から撤退の申し入れである。本來なら双手をあげて万歳と叫ぶべきところだが、その土地は依然とし

て、大手デベロッパーのものである。長い間には、いつ又開発の話が再燃するかわからない。このかけがえのないわたしたちの宝、飯能の自然、これからも子々孫々に亘って守つていかなければならぬと、声を大にして伝えておきたいと思う。

それから十七年、開発された団地から新駅へのアクセス道路取り付け工事着工、見返り坂近辺の宅地造成着工などが現実味を帯びてきたあたりから、新たな運動が起きた。第二次「天覧山・多峯主山の自然を守る会」の誕生である。すでに私には、新しい世代のエネルギーと互角にやり合う体力は残されていない。今

●内田康夫氏／元駿河台大学教授。当会の自然環境調査活動に際し、総括的な指導をいただきました。また、当会主催「奥むさし環境講座」の第一回、二回、四回講師もつとめていたときました。

開発中止の報道に「てんたの会」会員全員がおおいに喜んだのは言うまでもありません。しかし、当会にとつてこれから第二の大きな試練が待っていました。

2 目標達成と市民運動の危機

ふるさとの象徴でもある天覧山一帯の里山の自然は壊してはならないという「熱い思い」は開発中止を受けて一挙に冷めていきました。大きな目標が無くなつた「てんたの会」は今後、活動継続の必要性があるのかを問われたのです。そこから一年間かけて繰り返し議論を重ねて参りました。第三章の一で述べました一九七〇年代の市民運動が、一部の緑地（二四ヘクタール）を残すことで一九七八年に決着がつき、その後、市民運動の中心的役割を担つてきた「天覧山付近の自然を守会」は、残された二四ヘクタールの緑地に対する市民公園案への提言や、天覧山周辺でのゴミ拾いなどの活動を続けていました。しかし、活動に参加する市民もだんだんと少なくなつていく状況となり、会は自然消滅してしまつたのです。また、なぜか開発計画が承認されたにもかかわらず造成工事は実施されないままとなつていきました。

そうして、天覧山周辺への市民の関心が薄れしていく中、十七年後（一九九五年）に再び新たな開発計画（第二章の2参照）が持ち上がつたという経緯があります。今回、てんたの会は、議論を重ねた結果、過去の同じ過ちを繰り返さないために「今後は開発されなくなつたこの地の自然環境を守り育ていこう！」としたのです。常に見守つていていたために会が存続していなくてはいけないという使命感をもつことが合意形成されたのです。常に見守つていていたために会が存続していなくてはいけないという使命感をもつことが合意形成されたのです。常に見守つていていたために会が存続していなくてはいけないという使命感をもつことが合意形成されたのです。

話し合いの中では、目的がほぼ達成したのだから、ここでは「解散！」という声もありました。それが一番楽な選択だったのかも知れませんが、最終的に「解散ではなく継続」という選択をしたのは、過去の経緯を踏まえ「同じ轍を踏まない」との信念に基づくものでした。また、もうひとつ継続を決めた要因に、てんたの会が所有することになる里山拠点があつたこと（第七章の一「ナショナル・トラストによる里山保全」に詳く記述）が大きく、それはその後の活動を長く続ける原動力にもなつていきました。

「開発を止めよう！」という熱い思いがあるうちには、活動も自然と活発になるものです。しかし、一旦開発中止が宣言されると、「これからは里山を守り続けるためにみんなで草刈りをしよう！」といつてもそうは簡単に参加してくれなくなるだろうと想像が出来ます。当然「もう開発は中止になつたのだから」という理由で会を去る方もいらっしゃいます。てんたの会は、議論の末、存続の危機を乗り越えることが出来ましたが、ここから活動を継続していく難しさを背負つての再スタートとなつたのです。

3 NPO法人化

てんたの会は、「天覧山・多峯主山一帯の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐ」とした目的を果たすには、団体を法人化して持続可能な形にしておかなければならぬ必要性が出て来ました。このことについて、NPO法人化を選択した理由等が「やませみ四十七号（二〇〇六年十月）」に以下の通り掲載されています

NPO法人への移行について

てんたの会では、現在（二〇〇六年）、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づく特定非営利活動法人（NPO法人）へ移行するための準備を進めています。順調にいけば、十月一日の設立総会を経て、二〇〇七年一月頃にはNPO法人へ移行できるでしょう。（実際は二〇〇六年十二月に認定）今回は、NPO法人とは何か、法人化によって当会がどう変わらるのかをご説明します。

NPO法人とは何か

（非営利組織）の「NPO」など意味
では株式会社など営利を目的とする
組織でない団体すべてを指します
し、一般的には、いわゆる「ボラン
ティア団体」「市民活動団体」のこ
とを言い、最も狭義ではNPO法に
基づき認証された法人のことと言
います。

NPO法は、阪神・淡路大震災でのボランティアの活躍を踏まえて、NPO活動を支援するため、九八年

関与をできるだけ排除してNPOの自由な活動を保障しつつ、市民に対し開かれた責任ある公益活動をしてもらうことを目指しています。

これまで公益法人については、監督官庁が、その設立から運営について許認可や行政指導を通じて細かく関与できることにより、その公益性について保障してきました。しかし、NPO法人については、そうした過度の関与をやめ、法律等で定める要件さえ満たせば原則四か月以内に認証し、その後も相当の理由がなければ立ち入り検査等はできないことに

NPO法人になる理由

なっています。一方で、利害関係人の情報公開が義務付けられているほか、行政への設立時の申請書や毎年の報告書の一部は公開されますので、市民による監視が可能となつて

ています。つまり、NPO 法人の公益性の判断は、多くは市民に委ねられるわけで、積極的に活動を知らせ情報公開を行う中で、市民の信頼を得ていく仕組みとなっています。

なお、NPOが有償で物やサービスを提供するのはおかしいという方がいますが、NPOも組織運営や事業には当然経費はかかりますので、すべて無償ではやっていけません。

NPO法でも収益事業を行うことは可能とし、ただし、その収益は非常利活動に充当することになつていま
す。「非常利」とは、活動により生

会報誌「やませみ」より

これまで 東名津の田を借りて
米づくりやホタルの池整備などを
進めてきたが、土地取得の機会が
生まれ、その手続きには法人化が

とについては、今年（二〇〇六年）一月の環境講座でNPO法人制度について勉強したほか、総会や定期会で検討を重ねてきました。その結論は次のとおりです。

② ホタルの里周辺の里山保全を進め
る話が出てきており、そうした事
業を開拓するには市との協働や補
助金確保が必要となり、そのため
には法人化が望ましい。

③ 引き続き世代を超えて活動を繋げ
てゆくには、法人化しておく必要
がある。

NPO法人化に伴い何が 変わるか

現在の案では、名称は「NPO法人」が付くだけですし、会員・会費を簡素化し、運営体制を総会・理事会としましたが、実質はほとんど変わりません。今までどおり誰でも参加可能な月二回の定例会で検討しながら事業を進めていきますし、定例会は必要に応じて理事会を兼ねることになります。

NPO法人になると、土地、自動車、電話などをてんたの会として保有することが可能になるほか、現実の問題として、各種補助金を受けやすくなります。また、最近、指定管

理者制度の導入など法制度が整備されたことにより、自治体の施設運営や事業をNPO法人が受託する例も増えてきました。NPOは本来行政機能（公益）の一部を担うことを目的としているわけですが、法人として契約が交わせることで、行政との協働作業がよりスムースに進められることになるでしょう。

なお、常にNPO法人に相応しい活動に努め、市民からより信頼される団体となることが求められることは言うまでもありません。

（文／てんた会会員 大石 章）

市民と企業と行政による協働

第6章

I はんのう市民環境会議の取組み

二〇〇一年七月の市長選挙で沢辺憲氏が当選し、新たな市長による飯能市政が誕生しました。これまで、市民対行政・事業者といった対立の構図となっていましたが、首長交代に伴い改善が図られ、市民、行政そして事業者が一緒に考えていく場としての「はんのう市民環境会議」が二〇〇三年十一月に発足したのです。当初は自然環境、生活環境、地球環境の三部会で構成され、天覧山・多峯主山の自然を守る会（以後、「てんたの会」と呼ぶ）は団体会員として、自然環境部会を中心、積極的に参加していくことになります。（現在は、環境教育が加わり、四部会構成となっています。この他に「天覧山谷津の里づくりプロジェクト、放射能関連プロジェクト、広報と三つの委員会が活動しています。）

二〇〇四年四月に開催しました第一回自然環境部会では、五十名近くもの市民が出席し、活発な議論が交わされました。その中で「はんのう市民環境会議」の今年度の事業方針は、「飯能の自然環境の現状を知ろう」ということが決定されました。当然それは飯能市の誇るべき天覧山・多峯主山一帯のすばらしい自然環境を市民に知つて頂くことになります。これまで「てんたの会」が二〇〇一年に纏めた調査データ（天覧山・多峯主山自然環境調査報告書）が有益に活用されることとなつたのです。

それにしても「はんのう市民環境会議」の三つの部会（自然環境、生活環境、地球環境）の中でも断然に自然環境への市民の関心が高いに驚きました。自分達の住む郷土の自然がいつまでも大切に守られてゆくことを願つている人達がたくさんいるのだと、改めて強く感じた次第です。

「はんのう市民環境会議」が発足してから4年後、二〇〇七年十一月に天覧山谷津と呼ばれる湿地の保全再

生作業が、市民と行政と事業者の三者協働で「天覧山谷津の里づくりプロジェクト」としてスタートしました。この場所は西武鉄道が分譲地開発のため土地買収していましたが、農地であつたため農地法第三条（農業を営む者以外へは農地の権利移動ができない）により、土地の名義は仮登記のままになつていました。

この天覧山谷津湿地を西武鉄道より飯能市が無償で借り受け、はんのう市民環境会議が管理運営していく

です。それは二〇〇五年四月一日に飯能市が

「森林文化都市宣言」を行い、この宣言をもとに定めた第四次総合振興計画（二〇〇六年）

の中に里山保全が謳われ、かつ具体的に天覧山谷津湿地をターゲットにするという画期的な方針が盛り込まれたことによります。それ

を可能にしたのは言うまでもなく「てんたの



葦原を開墾



田圃が完成

会」のこれまでの活動と天覧山・多峯主山一帯の自然保全を訴え続けて来たことに他なりません。

「天覧山谷津の里づくりプロジェクト」は、田圃として農耕が行われていた昭和三〇年代の里山としての景観をイメージして里山再生を目指そうというものです。とは言え、かつての生活と共に在った里山の復活は到底無理ですので、私たち市民がどの様に関わって里山環境を保全していくのかを探りながらの保全活動となりました。乾燥化が進んでいる谷津に手を入れて、水辺を再生することにより、カエルがたくさんの卵を産み、トンボやホタル、サンショウウオなど多様な水生生物が戻り、それに連鎖して自然豊かな生物多様性のある環境が再生されるであろうと考えました。葦原を刈り取り、根を伐り、人力で田起こしを行い一年で田植えが出来るまで漕ぎ着けました。楽しさと意欲で荒れ果てていた休耕田がみごとに再生されたのです。

また、「天覧山谷津の里づくりプロジェクト」を進めるにあたり「五つの約束」を掲げました。①自然環境の保全に努めます。②農林業体験や環境学習の場として活用し、健全な里地・里山づくりを進めます。③清らかな沢を大切に守ります。④野生生物を保護し、地域固有の生物が生息しやすい環境づくりを進めます。⑤野生生物を持ち出さず、外来生物の持込を禁止します。

これらは、第四章の5で述べた「てんた里山保全計画」の案が基本となって話し合われ合意形成されていったと言つて良いでしょ。

二〇一一年には、飯能市立第一小学校の児童らがこの谷津田で稻作体験を授業の一環としてできるようになりました。「天覧山谷津の里づくりプロジェクト」の目標のひとつでもあった環境学習の場となつたのです。五月には田植え体験、十月には稻刈りを体験します。この他にも森に入つて落ち葉掃きや間伐体験も行われています。そうした経験を通して次の世代を担う子ども達が郷土の自然を大切に守つてくれるものと思っています。

西武鉄道は、二〇〇五年一月に天覧山・多峯主山一帯に開発しようとしていた「武蔵ヶ丘分譲地開発計画」の中止決定をした後、二〇〇八年にはこれまでの分譲地開発とは一八〇度転換した方針を打ち出しました。西武鉄道の社会的責任（CSR）として、「景観緑地」に指定された自社所有の森（約七十七ヘクタール）を、今後は（公財）都市緑化機構の「社会・環境貢献緑地評価システム（略称SEGEES）」の認定を受け、天覧山・多峯主山一帯の森を「飯能・西武の森」として保全していくとしたのです。それも西武鉄道独自でやるのではなく、市民と共に考え相談しながら保全策をつくり進めていくとの考えを示しました。それは「天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会（以後、懇話会と呼ぶ）として、西武鉄道関係者、行政（関係各課）、はんのう市民環境会議、てんたの会、近隣自治会、自主的に管理されている市民等の方々が集まり、この森を整備していく上での必要な樹木の伐採や、草刈りの時期、範囲などを相談しながら進めていくことになったのです。

当初、「飯能・西武の森」の整備に関わった西武鉄道職員の話では、この森を歩いて「こんなに暗い森ではダメだ。もっと明るい森にしよう。」と思つたそうです。ただ、森の木を伐採（間伐）すること自体にも賛否両論あり、なかなかまとまりませんでした。懇話会では、現地を一緒に歩いてみようということになり、そうした行動を通しながら一步一步整備を進めて行きました。

また、草刈りについても、いつ刈るかにより野草の花が見られなくなることもあります。その時期や山道から三一トルメまでは刈らず残してほしいといった相談をしながら整備作業をお願いしています。

こうした中、飯能市では環境保全条例において「景観緑地」の指定を定め、指定された区域は土地の固定資産税分を補助する条件の下、緑地を確保し保全していくとしました。この景観緑地保全計画を進める根拠づくりとして、飯能市は初めて天覧山周辺の自然環境調査（景観緑地自然環境調査／二〇〇九年七月完成）を実施しました。てんたの会が二〇〇一年に作成した「天覧山・多峯主山自然環境調査報告書」もベースとなり、さ

らに詳しいデータが重ねられ、改めて多様な自然環境が明らかになりました。正にこの地域一帯は飯能の誇るべき宝の場所であることが証明されました。

その十年後、飯能市は第二次となる景観緑地自然環境調査を実施しています。里山整備を進めてきた結果の生物相がどのように変化しているのかを確認する調査でしたが、概ね自然環境は保たれていた上で、新たな希少種が発見されるなどの成果が見られました。

てんたの会は一九九五年の発足以来、四面楚歌の中で天覧山周辺の団地開発の変更を求める運動を続けていました。その頃「この地の良さをもつと見直し、西武自身が保全していくとすれば、都心から近いしばらし自然環境を求めて飯能に訪れる人が多くなり、西武鉄道の利用も増え企業としても団地を造るより良策となるのに違いないのにな」と夢のようなことを皆で話し合い西武への交渉もしていたのを思い出しました。住宅団地にと変わってしまうのは余りにももつたいなく自然を残す方法としての考え方の発想転換を図つてもらえないかという気持ちでいっぱいでした。

かつて絶体絶命の中で夢にまで見たそうした理想の形が十三年後に現実のものとなりました。これは「飯能の奇跡」と言つても良いのではないでしようか。

2 エコツーリズム

平成十六年度（二〇〇四年度）に環境省による「エコツーリズム・モデル事業」の募集に応募して、飯能市と

（旧）名栗村は、合併を強く意識した記念事業として応募した。

そうしたところ、全国から著名な地区を含めて五十三の立候補があり、その中から十三地区が選ばれたのだが、なんと幸運なことに飯能市と（旧）名栗村地区がそのひとつに入ったのであった。

聞くところによると、（旧）名栗村では閉村して飯能市（合併）として再生を図る事に全精力を傾けていた折、このエコツーリズムによる事業は生き残り政策の最大戦略となるとみて、環境省に対して積極的な働きかけをしていたとの事らしい。

ところが飯能市では、まさか選ばれることはないと期待はせずに応募していた感がある。それもそのはず、白神山地や屋久島、小笠原といった日本でも超有名な地区が選定されているモデル事業なのだから無理もない。

「エコツーリズム・モデル事業」は、三つのタイプに分かれている。

- ① 豊かな自然の中での取り組み
 - ② 多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み
 - ③ 里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み
- 飯能・名栗地区は③のタイプにエントリーして選ばれたのだ。（二〇〇五年一月一日付で名栗村は飯能市に編入合併されたため、以後「飯能・名栗地区」という呼び名は無くなり「飯能市エコツーリズム」と名称を変えている）

環境省としては、「環境と経済の融合」をキーワードに自立した新たな地域づくりをエコツーリズムのひとつ目標としている。

飯能市では市域の七十五%を占める林業の低迷と荒廃化、空き店舗が目立つ商店街、歴史的建造物維持の危

機、そして身近かな自然の喪失、と言った諸々の問題を抱えていた。

そうした問題の解決のため、①個人でなく地域の収入となるしくみづくり ②長期的な取り組み（モデル地区の三年間は呼び水）③地域自立の手段 ④効果の数値検証 といった具体的な実施意義を掲げ、「経済と環境の融合」の実現に向け実施していくことになったのだ。まさに「てんたの会」が天覧山・多峯主山一帯の自然環境保全を訴え続けている中で、いつも「環境で飯は食えねえ」と言わってきた最大のテーマへの回答となるエコツーリズムへの取組みである。

その後、飯能市のエコツーリズムは「地域の人々が、地域の言葉で、地域を案内する」をモットーに飯能ならではのやり方で取り組んでいく中、二〇〇八年には第四回全国エコツーリズム大賞を受賞、二〇〇九年には、全国初となるエコツーリズム推進全体構想第一号の認定を受けた。さらに二〇一六年には、継続的な取り組みが評価され、第十二回全国エコツーリズム大賞で特別継続賞を受賞するなど、全国のエコツーリズム推進事業でトップランナー的存在までなっていった。

エコツーリズム協議会

飯能市におけるエコツーリズム・モデル事業は、二〇〇五年五月十二日に第一回の協議会が開催された。そこには、平成十六年（二〇〇四年）度に協議会準備会が五回開催され、基本理念や方針について活発な議論の中、原案づくりが行われて來た。

協議会準備会から参画させてもらったので、報告も兼ねて経過を記しておく。尚、この時点では「武藏ヶ丘分譲地開発計画」は続行中であり、それに異議を唱えている「てんたの会」代表の私は、開発を進める政策を持つ当時の行政にとってブラックリスト筆頭の立場にあつた。そんな私を協議会準備会委員に任命した首長に

は敬意を表している。ともあれ、飯能市のエコツーリズムに重要な自然保護を掲げる団体は「てんたの会」以外になかったことも任命の理由であろう。

最初の会議開催に先立ち、担当課長から「協議会準備会を公開したい」との申し出があつた。これまで、市民の知らないところで重要な政策決定がされ、後から問題になるというケースを多く目にしていたので、そんな失敗を繰り返さないためにも、画期的なスタートであると強く感じたことが印象に残つていてる。

先進地「飯田市」への視察

協議会準備会の最初の仕事は、飯能市と同様にエコツーリズム・モデル地区に選ばれている長野県飯田市への視察。片道五時間を使切バスで日帰りするという強行軍であつた。飯田市は、地域活性化を目指して十年前からグリーンツーリズム事業を開拓し、既に多くのノウハウを蓄積している先進地だ。その中でもプロジェクトの数が年間



南アルプスと中央アルプスに挟まれた飯田市内を望む

三百もあるとの報告には驚かされた。（二十余年後の現在、飯能市のエコツーリズムも年間三百を超えるツアーが企画されている）飯田市におけるまちの危機的状態に対する市民の取り組みへの真剣さが読み取れた。そういう意味では、飯能市民は東京に近いという条件に恵まれ、「なんとかなる」という気持ちがあり、市民一丸となってエコツーリズムに取組もうといった気概はなかなか持ち得ない現状があるようだ。当時感じた。

また自然保護団体「伊那谷を守る会」の方のお話があつたが、飯田市と協力関係を持ちつつも、常に一線を画し、自然破壊に繋がる公共事業が計画された時にはしつかりともの申す体制をとり続けているとのこと。「てんたの会」におけるエコツーリズムとの関わり方について、大きな示唆を頂くことが出来た。

そしてもうひとつ、市が主導権を持つてお役所感覚での運営を続けている中で採算がとれなくなってしまつた失敗を経験している。その反省を踏まえ、やる気のある団体が結束して第三セクターの管理センターを作つた。行政はバックアップに徹するという形をとつて、現在は運営を波に乗せていると言う。（現在、飯能市のエコツーリズムも事務局を市から一般社団法人・奥むさし観光協会へ移管している）

いろいろ試行錯誤しながら、飯田市でも頑張っている様子。一朝一夕には何事も成功しないものであると、心を引締めさせられる視察の旅であつた。

ホタルの里の水辺づくりエコツアーア

「てんたの会」では、以前から自然環境保全の一環として実施していた、谷津田の再生作業をエコツアーリーとして最初に事業化した。

谷津田と呼ばれる休耕田では、少し土を掘り返してやると小さな池が出来る。それを拡大して溜め池を造つてやると、そこにカエルが産卵する。春になると谷津田はオタマジャクシでいっぱいになるのだ。周囲に水路にしつかりと手渡したいと思っている。

どちらんことなり、且つ疲れるこのような谷津田の再生作業をエコツアーリーとして企画するには、環境づくりに貢献しているという精神的な満足感の他、食べる楽しみが絶対必要だと思う。作業後のお昼に、春にはセリご飯、秋にはムカゴご飯などの食事を楽しむ企画を盛り込んで魅力あるツアーリーにした。（現在は、りっぱな石窯も設置され、ピザを焼いて食している。）

参加者の募集については、一回にたくさん的人が参加してもらうことには主眼を置いていない。もともとエコツアーリーは、少人数で実施し、ツアーリーによって環境を壊すことがないようという大前提がある。長期的に持続され、結果的に多くの方が参加される形となれば良いのである。

「てんたの会」でエコツアーリーを実施して丸三年経過した時点でのこと、谷津田の保全にはこれまで余り関心のなかつた市民層が目を向けてくれたことがとても有意義であったと感じた。それは、飯能市の広報にお知らせが掲載されたり、各種のエコツアーリーが載った立派なパンフレットが配られたりして、多くの市民にPRできるという強力な後押しがあつたからだと思っている。

当初、さらにもう一つ重要な仕掛けづくりをした。天覧山周辺に残る里山の風景は、市街地とは直近の位置関係にあることから、エコツアーリーの集合場所を飯能駅として、そこから明治期の建物が残る町並みや個性のある商店街を紹介しながらゆっくりと里山へと入つて行くコース設定をしたのだ。暮らしと自然が一体となつている飯能らしさを感じとつてもらい、いかは商店街の活性化の一助になるようにとの願いを込めた。（現在

は多様なエコツアーガ組まれて いるため、てんたの会主催ツアーやは、自然体験に特化して集合場所は天覧山麓にある市立博物館としている)

それにしても、以前は「里山整備を手伝って!」とボランティアを呼びかけても、なかなか人が集まらなかつたが、エコツアーやを開催することにより、多くの方々が里山に关心を持つてくれるようになつた。かつ、お金を払つて参加してくれることにより驚くばかりである。エコツアーやを通して里山の自然環境に触れ、その楽しさや意義を知つたことにより「てんたの会」の会員となつて一緒に里山保全に関わってくれるようになつた方もおられるのだ。こうしたエコツアーリズムによる効果は「てんたの会」にとつても大きな力となつて いる。

以下に最近のてんたエコツアーやを紹介した会報誌の記事を掲載しておく。



【九十号】二〇二五年一月

コツアーノ（十月開催）を紹介します。

当会では、トラスト保全地「東谷津ほどけどじょうの里」で保全活動を月二回実施している他、飯能市エコツーリズム事業の「エコツアーノ」を年二回開催しています。

エコツアーノは、参加者に単に美しい自然や地域文化を楽しんでもらうだけではなく、生態系保護や文化継承の優先、地域や自然保護への収益還元、持続可能な方法での実施などが求められます。

今回は、その中でも天覧山ならではの自然を満喫できる「かい掘り工

かい掘りの重要性

東谷津のビオトープ池では、冬から春に掛けてヤマアカガエル、アズマヒキガエル、シュレーゲルアオガエルの産卵が見られ、夏の夜には周辺をゲンジボタルとヘイケボタルが乱舞します。

しかし、大雨の時に小川から土砂が流れ込むため、様々な生

大人になつても楽しめる
遊び場

ほつとした気持ちになるのは自分だけでしょうか？

会員 水澤智直

き物が集う環境を維持するには、産卵活動が始まる前に定期的なかい掘りが欠かせません。

参加者には、胴長靴を履き、膝上まで泥の中に浸かって、池の底に溜まった泥を掻き出してもらいますが、この作業のお蔭で、池が維持でき、水質も改善して、様々な生き物が棲み続けることが出来ます。かい掘りの前には、生き物を捕獲し、じっくり観察することができまです。タニシ、カワニナ、ヌカエビ、ドジョウ、ヤゴなどのほか、清流にしか棲まない希少種であるホトケデドジョウも間近に見ることが出来ます。

直火を見ると、何だか本

来の自分に戻ったような、



水生生物を捕獲救出



泥んこでかい掘り作業

3 飯能市立博物館整備と連携した事業展開

念願の自然のビジターセンター（市立博物館）誕生

私が「てんたの会」と出会ったのは、一九九四年に飯能へ転居した時でした。子どもとともに参加した「ふるさと散歩」で天覧山・多峯主山の自然にふれ、その魅力に引き込まれました。その後てんたの会に入会し、仲間とともにいろいろな活動を続けることとなりました。

二〇〇一年に発行された『天覧山・多峯主山自然環境調査報告書』の調査に初めて参加し、市民向け報告会をお手伝いしたのが最初の大きな経験です。さらに二〇〇八年からは、環境省の「モニタリング一〇〇〇」調査に会として参加し、私は植物調査を担当することになりました。こうした活動を通じて、自然環境を記録し、市民に伝えていく重要性を実感してきました。

そして二〇一八年、飯能市郷土館が博物館としてリニューアルされ、自然のビジターセンター的機能が加わったことは、私たちにとって大きな喜びでした。長年の念願であつた「自然を広く発信する拠点」がようやく形になつたのです。博物館は、天覧山・多峯主山の豊かな自然を記録し、展示し、多くの市民や来訪者に伝える大切な役割を担っています。

天覧山・多峯主山は四季折々に花が咲き、多くのハイカーが訪れる身近な自然の宝庫です。その魅力を広く伝えることで、未来の世代に自然を受け継ぐことができます。博物館の誕生は、その歩みを確かなものにする第一歩であり、飯能の自然を守り伝える象徴的な出来事であつたと考えています。

今後も「てんたの会」と博物館が手を携え、飯能の自然の魅力を発信し続けることを心から願っています。

てんたの会会員 原田恵子



てんたの会と博物館

飯能市立博物館館長 尾崎泰弘

天覧山・多峯・王山の自然を守る会、通称「てんたの会」（以後、「てんたの会」とさせてただきます）創立三十周年おめでとうございます。日頃より当館の運営につきましては、様々な面でサポートをいただいており、改めてここに感謝申し上げる次第です。

当館は博物館法に規定された登録博物館であり、法律上は、公民館や図書館と同様に社会教育機関（施設）となります。したがって、市民のみなさんの学習活動を支援することが設置の目的であり、てんたの会さんの活動は、まさに

その「地域住民による学習活動」に該当します。では、博物館はてんたの会さんの活動を支援しているだけか、というとそういうわけではなく、お互いに切っても切れない関係ということがあります。

当館が飯能市郷土館として開館したのは、今から三十五年前の平成二（一九九〇）年四月です。したがって「てんたの会」さんの活動の歴史は、ほぼ当館の活動期間と重なることになります。さりながら、そのすべての期間にわたって現在のように当館と「てんたの会」さんが密

接に関わってきたわけではありません。

関わりが深まつたきっかけは、平成三十（二〇一八）年四月の当館のリニューアルオーブンにあります。このとき、従来の歴史博物館としての役割に、飯能河原・天覧山周辺の自然のビギンターセンター的機能が付加され「飯能市立博物館」となりました。そもそもの始まりとしては、自然豊かな本市にあって、自然情報を収集、蓄積し、提供していく部署がなかつたことがあります。それに加え、メッツツアの開設が決まり、メッツツアのある宮沢湖、あけぼの子どもの森公園（当時）のある阿須地区と、博物館のある飯能河原・天覧山周辺を結ぶエリアを交流基盤として整備し、回遊性のある面的な空間整備と人の流れを産み出す「都市回廊空間整備事業」が、本市の地方創生プロジェクトの一つに位置づけられています。

ただ機能としては、標本を収集し、保存して調査研究を行い、その成果を展示や教育活動と

して活かす自然の「博物館」ではなく、自然の「ビギンターセンター」に限定されています。これは標本を収集するとなると新たに収蔵庫や標本を作るための部屋が必要であり、施設の増設＝莫大な経費を伴うことになるからです。

さて、こうして飯能河原・天覧山周辺の自然のビギンターセンター的機能が付加されたことから、結果として、飯能市立博物館は、分野としても対象フィールドとしても、てんたの会さんと大きく重なることになりました。その結果、博物館はてんたの会さんの活動を支援しているところか、逆に様々な恩恵を蒙っているという関係性が生まれました。そしてその連携の度合いは年々強く、また深くなつていつていて、思っています。現在、連携して行っている事業は大きく以下の二つになります。

一つは、環境省が行っている「モニタリング」サイト「〇〇〇」への当館職員の参加です。モニタリングサイト「〇〇〇」とは「承認のとおり、我が

国を代表する様々な生態系の変化状況を把握し生物多様性保全施策への活用に資することを目指した調査で、てんたの会さんは、平成二十（二〇〇八）年度から参画されています。そもそも本市の職員には自然分野を専門とする学芸員有資格者が大変少なく、かつ対象としている七項目（分野）を専門にしている者はおりません。したがって、原則毎月十一日に実施される植物調査へ参加させていただくことで、天覧山周辺の自然情報を収集できるとともに、それぞれの分野のお詳しい方からご教示をいただける大変貴重な機会となっております。これは自然担当の職員にとっては願つてもない研修の場合であり、当館で毎月行っている定期調査と併せて、そこで得た知識や情報は当館が発信する自然情報の核となっています。

二つめは、モニタリング一〇〇〇に参加されている方を自然観察会の講師にお招きし、場合によつては共催で実施することです。またてん

たの会さんの主催事業を当館の学習研修室で行つたり、ふるさと散歩の集合場所としてエンタランスホールをご利用いただいていることがあります。これらは直接当館に関係があるわけではありませんが、自然に関心のある方が来館されることで本市の歴史や文化に触れる機会を提供でき、入館者層を広げることが期待されます。またさやかではあります、会報誌「やませみ」を当館「身近な自然」コーナーに置かせていただいております。

みなさまご承知のように、本市にとどまらず地域社会においては、少子高齢化が大きな課題となっています。それは、地域の歴史や自然について調べ、その成果を蓄積していく人たちの減少を意味するかもしれないからです。持続的かつ安定的に活動を続け未来につなげていくには、その担い手を育てていくことが大切です。そのためにはてんたの会さんを初めとする市民のみなさんによる生涯学習活動と、博物館の

パートナーシップ関係をより強固なものにしていかなければなりません。

飯能市立博物館といたしましても、今後とも天覧山・多峯主山の自然を守る会の活動を支援してまいる所存です。みなさまのますますのご発展をお祈り申し上げますとともに、飯能市立博物館きっとすをどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



守られた里山の現在と未来

I ナショナル・トラストによる里山保全

一九世紀の英國における話ですが、イギリスの産業革命とともに急速に自然が失われるなか、三人の市民が「ナショナル・トラスト」を発案しました。國民のために、國民自身の手で大切な自然環境という資産を寄付や買い取りなどで入手し、守っていくというのが、ナショナル・トラストの基本理念です。

一八九五年に非常利団体として「英國ナショナル・トラスト」が設立され、多くの人々から寄付が集まるようになりました。ピーターラビットの生みの親でもあるビアトリクス・ポターもそのうちの一人です。彼女は、湖水地方の美しい風景を守るために一七〇〇ヘクタールを超える土地を買い取り、「英國ナショナル・トラスト」に寄付をし、その維持管理をゆだねたのです。

こうした大口寄付もありますが、ナショナル・トラストの基本は「一人の一万ポンドより一万人の一ポンド」という考えに立っています。それは一人ひとりが寄付金を出しあって土地を買い取ることによって、大切な自然を未来に引き継いでいこうとする市民運動なのです。

飯能にほど近い狭山丘陵では、「トトロのふるさと基金」としてナショナル・トラスト運動が行われています。一九九一年に一号地を取得してから六六号地（二〇二五年四月現在）まで保全地を買い取っています。小さな点としての市民トラスト運動ですが、これを契機として行政による周辺の土地買い取りが進められ、大きな面としての保全が図られてきています。

てんたの会では、天覧山・多峯主山周辺の自然豊かな里山の環境を未来に確実に引き継いでいくために、市民の小さな力をたくさん集め、大きな力へと変える天覧山・多峯主山のナショナル・トラスト運動にも取り組

んでいます。

農地取得は草刈りのお手伝いから

てんたの会は、天覧山・多峯主山一帯に計画された大規模分譲地開発の変更を求める運動の戦略の中で、開発予定地内で開発を止める有効なトラスト地となる場所がないかを探していました。しかし、すべて売買が済み開発事業者の所有地（ただし農地は仮登記）となつており、元々の地主さん達は開発を認めてしまっている状況でした。

そうした状況の中で、開発予定地ではなく隣接した「東谷津」という場所で「住宅地ではなく貴重な里山の環境を残して行きましょう」というメッセージを伝えられるよう休耕田となつていた農地を借り受け、里山保全の見本の場として整備を進めました。

最初は、そこの土地所有者であるおばあちゃんが草刈りをしていたところをお声掛けして手伝わせてもらつたのがきっかけです。その後、おばあちゃんの体調が芳しくなくなり、全面的に「てんたの会」で管理することになつていきました。

おばあちゃんの次の代は、農業を続けることになり、何年か手入れを続けて来た私たちに信頼を持って頂き、土地所有の世代交替が行われた後も、引き継ぎ管理を任せて頂いていました。この間、一応手続きとして「土地所有者の都合により使用権を解除されても、権利金や補償金の請求はしない」等を記載した念書を提出して、一年毎更新することとしました。

整備を続ける中で、お米を作ろうということになり、田起こし、田植え、稻刈りを行い、自分たちで作ったもち米でもちつきをしたりして楽しみました。しかし、四年目の秋にイノシシが出て実った稻を全部食べられ

てしましました。以後、米作りは休止して溜め池づくりなどのビオトープ環境整備を進めるようになりました。

東谷津トラスト地、買取りへ向けて始動

てんたの会では、一九九八年より「東谷津」で湿地環境保全整備を続けていましたが、その後地主さんから「永久にこの地を自然豊かな里山環境として保全してほしい」と土地譲渡のお話を頂きました。

これを受けて、二〇〇七年三月に「てんた里山基金」を設立して、買取に向けたナショナル・トラスト運動を開始したのです。

しかし、トラストにより買い取ろうとする場所は農地である事から、関係行政機関及び農業委員会との綿密な打合せが必要となりました。幸運な事に二〇〇五年に「開発中止」が決定されて以来、これまで開発志向であった行政サイドも環境保全活動に対し支援する動きに変わったのです。そのひとつに飯能市環境条例に基づく「景観緑地指定」を受けるようとの指示がありました。緑の保全を約束するものですが、当然ながらその趣旨のために買い取る訳ですから問題ありません。指定を受けるとその土地の固定資産税分の補助金まで頂けるとの事で



てんた里山トラスト基金」を募るリーフレット

願つたり叶つたりなのです。

しかも、農地を市民団体が取得することは現行の農地法では不可能でありましたが、農地転用することにより可能との示唆も頂きました。尚、環境保全を担保するために団体の法人化は不可欠なものとして条件付けされました。行政関係担当者からは好意的な対応で順調にことが運ばれ、土地取得金を集めるための「てんたトラスト基金」をスタートさせることが出来たのです。

振り出しに戻つたりなのです。

そして三年目を迎えた「てんたトラスト基金」は、土地買取り予定額に達する見通しがついたので、農地転用の申請手続きを開始しました。ところが、丸二年が経過する間に、担当行政者が入れ替わり、これまでの経過の引継ぎがなされていないという事態に気が付きました。事は振り出しに戻り、すべてを一から説明しなくてはならなくなつたのです。しかし、ここで事を荒げては台無しになるかも知れないので紳士的に対応。以前打ち合わせた内容を現担当者の目線で判断を下してもらつた事にしました。時間はかかりましたが、幸いにも農地転用の許可を下ろす方向で結論を出してもらつ事が出来ました。てんたの会としての反省ですが、行政機関に対しては、経過報告等こまめに情報を伝えいく事が大切であると知りました。

振り出しに戻つたにも拘らず許可が下りたのは、さいたま環境賞（二〇〇八年度第一〇回）を受賞するなど、これまでの「てんたの会」の環境保全活動に対する評価と、三年前に許可する条件として挙げられていた「NPO法人化」や「土地の景観緑地指定」が成し遂げられている事、それと市民・行政・事業者が協働で進める「はんのう市民環境会議」の中心メンバーとして環境保全に貢献している実績、将来にわたつての環境保全の継続見込みへの信頼を得ていることなどによります。また、行政側の立場からしても、当地が農業振興より環境保

全として進めて行く地域であつたことが重要なポイントであつたと思われます。

これまで農地法の転用許可において環境保全を理由に許可を下ろした事例が無かつたと聞きます。こうした許可を悪用されたら、たちどころに地価の安い農地は不動産業の餌食になってしまします。そこは行政サイドも万全の線引きをしておかなければなりません。それを覚悟の上で、今回は市民団体である「てんたの会」に対し、農地から自然環境保全を優先するという結論を出してくれたのです。こうした気概に応えるべく、里山保全のモデルとなるようこの地を活かしていく役目を担うトラスト運動となりました。

小さなトラスト地は大きな成果

てんたの会では、「てんたトラスト基金」をスタートさせてからバッジの制作と販売、フリーマーケット販売、トラストコンサート等々さまざまな基金集めの活動を行いました。

特に、会員の久下武男氏の尽力により、飯能市市街地上空から天覧山を中心とした奥武藏の山々を鳥の目で見たように描く「奥武藏鳥瞰図」の制作を、世界的な鳥瞰図制作の第一人者である友利宇景氏にお願いする事が出来たのは大きなムーブメントとなりました。この「奥武藏鳥瞰図」の販売により多くの基金（寄付）を集めることに繋がったのです。超多忙な友利氏がこの制作に取り掛かって頂けたのは「天覧山一帯の自然を守つてほしい」という一念があつたからに他ありません。

そうして予定した基金も集まり、二〇〇九年九月に農地であつた東谷津トラスト地を取得することが出来ました。実は、農地法の規制により市民団体は農地を取得できないという問題が、全国各地のトラスト運動や里山保全活動で大きなネックとなっていました。

2 モニタリングサイト—〇〇〇里地調査

「モニタリングサイト—〇〇〇」とは、二〇〇三年から始まった、全国に千か所以上の調査サイトを設置し、百年以上動植物の状況等を継続調査することで、基礎的な環境情報を長期間収集し、日本の自然環境の質的・量的な変化を早期に把握しようという環境省の壮大なプロジェクトです。

高山帯、森林・草原、里地里山、湖沼・湿原、海岸、サンゴ礁、島嶼などの代表的な生態系を対象に、時期・場所・方法を統一し、各生態系を代表する指標生物を選び、調査者が替わっても大きく精度が変わらず続けられるようマニュアルを定め調査を行っています。



てんたナショナル・トラスト1号地(東谷津ほとけどじょうの里)

専門家でなくとも調査可能なように設計されているからです。私たちは「はんのう市民環境会議」に参画し、市民・企業・市が協働して天覧山・多峯主山の里山保全に取り組み始めましたが、保全活動の結果自然がどのように変わったかを検証して、保全活動・調査を繰り返して適正な方向を求めていく「順応的管理」を進めていく必要があるのです。このため、毎年二月には調査員から一年間の調査結果を報告する調査報告会を開催し、市、西武鉄道等の関係者とも調査結果を情報共有して里山保全の方向について議論しています。一例として、ヤマアカガエルの産卵の減少に対してアライグマ駆除することにより回復させましたが（図1）、すべて順調にいっているわけではなく、常に試行錯誤しながら進めています。

調査報告会には別の効果もあります。調査は調査員が一人で行っていることも多く、暑い日も寒い日も続く孤独な作業ですが、年に一回でも調査結果を発表し多くの人と議論できることは調査継続の動機付けになります。今のところ調査員の高齢化等による世代交代もできています。



モニタリングサイト1000調査報告会の様子

このうち「里地里山」は約二百サイトが設置され、日本自然保護協会が調査とりまとめを委託され、二〇〇七年に同協会から各地の自然保護団体等に参加募集があり、二〇〇八年に私たちが応募して選定されました。当会関係者から生き物好きを集めて調査員とし、六人で植物相、カヤネズミ、カエル類、チョウ類、ホタル類の五種類の調査を行うことになり、その年の夏から調査ごとの講習会を受講して、すぐに植物、チョウ等の調査を開始しました。二〇一二年からは鳥類調査、二〇一五年からは中・大型哺乳類調査を開始し、今は七人で七調査を実施しています。

私たちがこの里地調査に応募したのは、調査が簡易マニュアル化され、

項目名	調査手法	期間・頻度	てんた調査員
植物相	調査ルート上の植物の種名を記録	毎月1回	2人
鳥類	調査ルート上の種名・個体数を記録	繁殖期、越冬期に各2日	1人
中・大型哺乳類	自動撮影カメラにより種名・撮影個体数を記録	春～秋に、毎月電池交換	1人
水環境	水位・流量、水温、水色、pH、透視度を記録	毎月1回～年4回	
カヤネズミ	調査区画内の巣の有無と、環境条件を記録	初夏と秋の年2回	1人
カエル類	アカガエル類の卵塊総数と、環境条件を記録	産卵期間中、2週に1回程度	1人
チョウ類	調査ルート上の種名・個体数を記録	春～秋に月2回	1人
ホタル類	成虫の個体数と、環境条件を記録	発生ピークまで 7-10日に1度	1人
人為的インパクト	相観植生図を作成	5年に1回	

モニタリングサイト里地調査の種類と調査方法

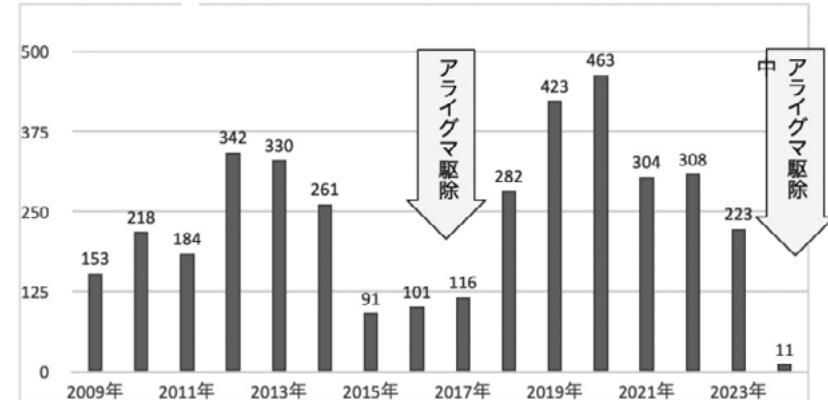


図1 ヤマアカガエルの卵塊数の推移

3 自然共生サイト認定

二〇二一年のG7サミット、二〇二二年の国連生物多样性条約第一五回締約国会議（COP15）で、生物多様性のこれ以上の損失を食い止めるため、二〇三〇年までに地球上の陸域、海洋・沿岸域、内陸水域の三〇%以上を保護する「30 by 30（サードイ・バイ・サードイ）」が新目標とされました。現在の日本の陸域で国立公園等の保護地域は約二〇%で、今後さらに一〇%を保護地域とする必要があります。

このため国立公園等を拡充するほかに、保護区ではないが生物多様性が保全されている地域（OECM:Other Effective area-based Conservation Measures）を「自然共生サイト」として認定・保全することで対応します。

具体的にOECMはどんな場所かというと、ナショナル・トラスト運動で買取保全されている場所、企業が保全している緑地などがその有力な候補地です。

環境省は、二〇二二年四月に「30 by 30」を推進・応援する組織として、企業、自治体、NPO等の連合体「30 by 30アライアンス」を結成し、その趣旨に賛同して、トラスト保全地を有するてんたの会、そして飯能市



30by30アライアンス・ロゴマーク

で一番大きな企業保全緑地「飯能・西武の森」を保有する西武ホールディングス（HD）も参加しました。

環境省は、二〇二二年度は自然共生サイト認定のための準備作業の段階で、自然共生サイト認定のための条件、手続き、優遇措置等を検討しており、企業の保全緑地をモデルに評価したり、さらに小規模NPOの認定支援も行うとのことで、私たちは支援を受けることにしました。

自然共生サイトの認定は、生物多様性が効果的に保全され、今後も継続することを実証する必要があり、申請書類の作成は容易ではありませんでしたが、コンサルが図面や書類の作成を支援してくれたので申請書類を準備できました。環境省は二〇二三年度から自然共生サイトの認定申請受付を開始し、「天覧山東谷津・ほどけどじょうの里」（〇・一四ヘクタール）は、第一回目の自然共生サイト認定サイト百二十二か所に入ることができました。

認定のメリットはあまり明確ではありませんが、私たちにとっては同時に認定された「飯能・西武の森」と一体的に永続的に保全される枠組みが構築されたことが一番重要だと考えます。

4 新たな価値を持つ里山の未来

飯能市の天覧山から多峯主山にかけて広がる丘陵地の森は、第三章で述べた通り一九七〇年代と一九九〇年代の二度にわたり大規模分譲地開発計画が持ち上がり、一時はそこにあった自然が失われる危機に瀕しました。しかし、一九九五年の新たな開発申請に対して、てんたの会の一〇年に亘る粘り強い活動を続けていた中、高

度経済成長期の終焉を迎え、環境重視の時代へと変化するという時代の後押しもあり、企業自身により開発が中止されたのでした。その後、この丘陵地一帯は、市民、行政、事業者等の協働保全活動が進められて自然豊かな里山の姿を今に留めることができます。このことは、地域にとつてかけがえのない財産となつた同時に、全国的にも稀有な成功例と言えます。

現在、この丘陵地一帯は「飯能・西武の森」として企業により維持管理され、天覧入り谷津では「はんのう市民環境会議」により「天覧山谷津の里づくりプロジェクト」として谷津田再生が進められています。また、東谷津の一画では「てんたの会」により里山保全活動が続けられていて、草刈りや水路・ため池の手入れを行うなどの作業を通じて自然環境を維持しています。それらは単なる保全にとどまらず、エコツーリズムや自然観察会、調査活動を企画し、誰もが楽しみながら参加できる仕組みを整えていることも特徴です。活動の場は、地域住民はもちろん、子どもや学生、さらには市外から訪れる人々にとつても、自然と触れ合う貴重な機会となっています。

未来の里山ビジョン

昭和三十年代以前の日本では、里山は人々の暮らしに直結した存在でした。薪や炭は日々の燃料として欠かせず、落ち葉は堆肥に利用され、山菜やキノコは食卓を潤しました。つまり「利用すること」がすなわち「守ること」につながっていたのです。しかし、エネルギー革命による化石燃料の普及や生活様式の変化により、里山は次第に利用されなくなり、荒廃が進んでいきました。人の手が入らなくなつた雑木林は鬱蒼と暗くなり、生物多様性も失われていくことになつてしまつたのでした。こうした時代の変化を背景に、今日の里山保全は「かつての暮らしの知恵をどう継承し、現代的な価値観のもとでどう位置づけるか」という課題を突きつけられたのです。

未来の里山のあり様を考えるとき、まず第一に掲げたいのは生物多様性の保全拠点としての役割です。天覧山から多峯主山にかけての丘陵地には、雑木林、草地、湿地、ため池など多様な環境が共存しています。そこには、野鳥や小動物、昆虫や水生生物など、多彩な生き物たちが息づいています。オオタカやフクロウといった猛禽類の姿も確認されており、この地域が貴重な生態系を維持していることを示しています。保全活動によつて草原や湿地が維持されることは、単なる景観保持にとどまらず、生態系ネットワークの要として機能することにつながります。また、市民が主体となつて観察や調査を行う取り組みは、自然の豊かさを見える化し、未来に伝える大切な営みとなります。

第二に、里山は学びと体験の場としての可能性を秘めています。学校教育の場において、教室の机上だけでは得られない自然体験がここにはあります。子どもたちは小川でカエルやトンボを探し、雑木林で四季折々の変化を肌で感じることによって、生命のつながりや循環の仕組みを理解していきます。また、かつての暮らしを知る高齢者や地域住民の語りは、里山に宿る知恵を次世代に伝える貴重な財産です。こうした交流を通して、世代を超えて自然ど人との関係を学び直すことができるのです。

第三に、里山は健康と癒しの空間でもあります。現代社会では、都市化や情報化の進展により、多くの人が自然との距離を感じています。そんな中、里山を歩き、風に揺れる木々や鳥のさえずりに耳を澄ませる時間は、心身のリフレッシュにつながります。森林浴やハイキングといった活動は、健康づくりの場として市民に広がっていく可能性を持っています。自然に身を置くことで心が落ち着き、生活に潤いがもたらされることも、里山の大きな価値です。

第四に、里山は地域コミュニティの再生拠点としても重要です。保全活動は一人の力では成り立ちません。



NPO、自治会、学校、企業、行政など、多様な主体が協力することによって初めて持続的な活動が可能になります。作業を通じて世代や立場を超えた交流が生まれ、「人と人を結ぶ場」となることは大きな意義です。また、市外から訪れる人々との交流も生まれ、地域の魅力発信や交流人口の拡大につながります。都市と地域をつなぐハブとしての役割を担うことも、未来の里山の重要な姿と言えます。

最後に、里山は新しい価値の創出に寄与します。かつての里山は燃料や肥料の供給地としての実利的な意味を持ちましたが、現代の里山はエネルギーや資源の供給にとどまらず、教育、観光、環境保全といった多様な価値を生み出します。たとえば、気候変動対策の観点からは二酸化炭素を吸収するカーボンシンクとしての機能が注目され、また都市におけるグリーンインフラとしての防災・減災の役割も評価されています。SDGsが掲げる持続可能な社会の実現に向けて、里山はその象徴的な存在となり得るのです。

このように未来の里山は、単に「残された自然」ではなく、「人と自然の新しい関係を育む舞台」なのです。生物多様性を守る場であり、子どもたちの学び舎であり、市民の健康を支える空間であり、地域をつなぐ拠点であり、そして新しい価値を創出する場でもあります。

これから先も、私たち一人ひとりが主体的に関わり続けることによって、里山は未来世代へと受け継がれていきます。天覧山から多峯主山に広がるこの丘陵地は、過去から未来へとつながる「生きた文化遺産」であり、次の世代に託すべきかけがえのない贈り物なのです。

〈年表〉

年月	飯能市の開発・環境保全及びてんの会の動き
1951年（昭26）	埼玉県立奥武蔵自然公園に指定（天覧山周辺は普通地域）。西武鉄道による宮沢湖周辺の「関東宝塚構想」で飯能町が盛り上がる。
1977年（昭52）	都市計画公聴会が開催され、市街地周辺丘陵はほとんど宅地やゴルフ場の開発計画で、市の「十万人都市構想」が明らかになり、「天覧山付近の自然を守る会」が結成された。天覧山周辺の自然を守るために署名・請願・陳上運動を展開し、24haが開発計画から除外された。
1995年（平7）	<p>「やませみ」創刊号 *てんの会HPで会報はすべて見られます。</p> <p>2月 西武鉄道が武蔵丘分譲地開発計画事業申請を提出。</p> <p>4月 「天覧山・多峯主山の自然を守る連絡会」を結成し、要望書を市長に提出。</p> <p>5月 要望書に係る署名活動を開始。6月末に、15,000名の署名簿を市長及び西武鉄道に提出。7月には追加で約9000名の署名簿を両者に提出。要望書への市の回答から、条例制定の直接請求を検討開始。</p> <p>8月 「天覧山・多峯主山の自然を守る会」（当時の略称は「守る会」）となる。「飯能市緑と清流の保全条例案」をまとめ、市との交渉を開始。</p> <p>9月 直接請求の署名活動を開始。毎週日曜日に山歩きを始める。</p> <p>10月 署名収集を終了し、選挙管理委員会に署名簿を提出。</p> <p>11月 署名簿が返付され、署名15,593名のうち有効14,142名となり、条例の直接請求は有効となり受理され、月末に臨時市議会が開催。条例案は賛成少数で否決された。</p> <p>12月 会報「やませみ」を創刊し、当初はほぼ毎月発行。</p>
1996年（平8）	<p>「やませみ」2～9号</p> <p>1月 県知事に開発見直しの要望書を提出。</p> <p>3月 市は景観緑地の指定・保全を含む「飯能市環境保全条例」を制定。</p> <p>4月 守る会会員が武蔵丘分譲地開発予定地内でオオタカの営巣を発見。翌週、巣が何者かに壊されたことを公表。</p> <p>5月 オオタカの営巣放棄により、県警に告発状を提出し、問題がマスコミに大きく取り上げられる。市、県、環境庁にオオタカ保護について申し入れ等を行う。</p> <p>8月 西武鉄道と守る会の1回目の話し合い。</p> <p>環境庁からオオタカ保護のガイドラインを発表。埼玉環境保護団体協議会と連名で知事に開発と自然環境保護に係る要望書を提出。</p> <p>12月 県の仲介で、県・市・企業・守る会・埼玉環境保護団体協議会・県生態系保護協会による第1回会議が開催。環境庁長官あてにオオタカ調査の要望書を提出。</p>
1997年（平9）	<p>「やませみ」10～14号</p> <p>2月 県は「飯能県民休養地計画」再開のための調査費を予算案に計上。調査は1998年度に実施。</p> <p>6月 守る会は開発計画地内でオオタカ・ハチクマの営巣を確認し、8月まで定点観測。1週間連続でホタル観察会を実施し、延べ300人が参加。</p>

あとがき

三十年にわたる里山保全の歩みは、多くの市民の熱意と、この地域が持つ自然の力に支えられてきました。本誌で記したこれまでの取り組みが、当地域に限らず全国の里山保全と地域づくりの一助となることを願っています。

本冊子の作成にあたり、「公益信託武蔵野銀行みどりの基金」および「公益財団法人サイサン環境保全基金」からの助成を受けました。ここに心より感謝申し上げます。

また、三十周年記念誌の発行に際し、野口種苗研究所の野口勲様、飯能市立博物館館長の尾崎泰弘様よりご寄稿を賜りました。貴重なご助言とご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

さらに三十年前、てんの会が作成した「飯能市緑と清流の保全条例（案）」をもって、飯能市政史上初の直接請求を行った際、代表としてお名前を連ねてくださった元飯能地区医師会会長・故永井亮二氏、元飯能市文化財保護審議委員会委員・故双木利夫氏、眼科医師・故谷口順子氏に、あらためて深く敬意を表します。当時は請求が否決されたものの、三十年を経た現在、その条例案に込めた保全の理念が着実に実現されていること、そして、当時は敵対していた西武鉄道や飯能市行政と一緒に里山保全に取り組んでいる信じ難いほど良好な状況であることを、感謝の意を込めてご報告申し上げます。

最後に、てんの会発足当初から今日まで、天覧山・多峯主山一帯の里山環境の保全に携わってこられたすべての皆様に、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

令和七年十一月 NPO法人 天覧山・多峯主山の自然を守る会（てんの会）代表 浅野正敏

年 月	飯能市の開発・環境保全及びてんの会の動き
2007年 (平19)	「やませみ」48～50号 3月 「てんの里山文化の集い」にてNPO発足式、てんの里山基金始動および奥武蔵鳥瞰図完成発表等。 4月 市が西武鉄道から天覧入り谷津を無償で借用し、はんのう市民環境会議・天覧山谷津の里づくりプロジェクトで整備を開始。 6月 上田県事が「とことん訪問」で天覧山谷津を視察。 11月 天覧入り谷津で第1回里山復活祭を開催。
2008年 (平20)	「やませみ」51～53号 4月 市は天覧山周辺97haを景観緑地に指定。 9月 環境省モニタリングサイト1000里地調査サイトに認定され、5種類の調査を開始。 10月 駿河台大学を主会場に「第16回雑木林会議in飯能」（実行委員長は浅野代表）を3日間開催し、延べ1015人が参加（同会議での最高参加者数）
2009年 (平21)	「やませみ」54～56号 3月 埼玉県から第10回さいたま環境賞（現：彩の国埼玉環境大賞）を受賞。 市による本格的調査「景観緑地自然環境調査委託報告書」がまとまる。 5月 天覧山谷津の田んぼが完成し、初の田植えを実施。その後秋にイノシシにより壊滅。 9月 県農業委員会から農地法第5条許可を得て、東谷津トラスト保全地（581m ² ）の買取を実施。 11月 サイサン環境保全基金助成にて、てんのパンフレット（初版）が完成。
2010年 (平22)	「やませみ」57～58号 2月 市民・行政・事業者による画期的な「里山づくりシンポジウム」が開催される。 6月 県補助金の交付決定により、東谷津に石窯等を整備開始。
2011年 (平23)	「やませみ」59～61号 1月 東谷津に石窯が完成し「石窯まつり」を開催。
2012年 (平24)	「やませみ」62～63号 10月 東谷津で第1回てんの里山バザールを開催。
2013年 (平25)	「やませみ」64～66号 2月 日本自然保護協会の沼田賞受賞。 4月 市の補助を受けて、飯能市のヤマネ生息調査を開始。市内山間部各所にヤマネの巣箱を設置して生息を確認した。
2014年 (平26)	「やませみ」67～69号 1月 アライグマシンポジウム開催。アライグマの生息調査を開始。

年 月	飯能市の開発・環境保全及びてんの会の動き
1998年 (平10)	「やませみ」15～18号 5月 守る会は天覧入りで「第1回里山まつり」を開催。 9月 守る会は東谷津の休耕田（約800m ² ）を無償で借りてトラスト保全地とする。
1999年 (平11)	「やませみ」19～22号、ホームページ開設 8月 知事に対し環境影響評価や県民休養地に関する要望書を提出。
2000年 (平12)	「やませみ」23～26号 10月 日本自然保護協会の助成を受けて、守る会が自然環境調査を開始。
2001年 (平13)	「やませみ」27～30号 8月 現市長の勇退により、市長選挙で当選した沢辺瀬壱市長が就任。
2002年 (平14)	「やませみ」31～33号 2月 守る会が実施した「天覧山・多峯主山自然環境調査報告書」がまとまり市長、県、西武鉄道に提出。 5月 調査結果を基に、飯能市市民会館にて「天覧山・多峯主山自然博物館」を2日間開催し約1000人が来場した。その後県内各地で出張展示も実施。 11月 (財)あしたの日本を創る協会の「ふるさとづくり賞 振興奨励賞」を受賞。
2003年 (平15)	「やませみ」34～37号 1月 「埼玉NPOフォーラム2003」におけるイベントの中で市民団体広報誌コンクールにて優勝。 8月 「飯能市都市計画構想（案）」公聴会が開催され、武蔵丘団地区域の調整区域化等を提言。 11月 市民・事業者・行政の協働組織「はんのう市民環境会議」が発足し、守る会も会員で登録。
2004年 (平16)	「やませみ」38～40号 9月 環境省エコツーリズム推進モデル地区認定を受けて、「飯能・名栗エコツーリズム推進協議会準備会」発足。
2005年 (平17)	「やませみ」41～44号 1月 西武鉄道が武蔵丘分譲地開発の中止を発表。 5月 飯能・名栗エコツーリズム推進協議会第1回が開催される。
2006年 (平18)	「やませみ」45～47号 7月 武蔵丘地区が市街化調整区域へ編入。 12月 東谷津トラスト地を買い取るため、NPO認証を取得した。このころより略称「てんの会」を使用するようになる。

年 月	飯能市の開発・環境保全及びてんの会の動き
2025年（令7） 2月	「やませみ」90～91号 飯能市立博物館、日本自然保護協会と共にモニタリング1000里地調査の17年間のまとめ「チョウや鳥たちが急減？全国市民調査が明らかにした里山の危機」講演会と現地視察を開催。
3月	てんの30周年記念誌の制作について「公益信託武蔵野銀行みどりの基金」の助成が採択。
4月	てんの30周年記念誌のweb公開に向けて制作着手。
9月	てんの30周年記念誌の印刷・製本・配布について「公益財団法人サイサン環境保全基金」の助成が採択。

年 月	飯能市の開発・環境保全及びてんの会の動き
2015年（平27） 6月	「やませみ」70～71号 はんのう市民環境会議の第1回環境フェスタが開催され、てんの会も展示、ツアーや開催。
12月	環境省選定の「生物多様性保全上重要な里山」に、天覧山・多峯主山等500箇所が選定。
2016年（平28） 10月	「やませみ」72～73号 東谷津トラスト地の隣接地（793m ² ）を日本ナショナル・トラスト協会等の助成を受けて西武鉄道から取得。
2017年（平29） 10月	「やませみ」74～75号 あいおいニッセイ同和損保より自然環境保全団体支援の高額寄付が決定。
12月	国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）主催の生物多様性アクション大賞入賞。
2018年（平30） 7月	「やませみ」76～77号 埼玉県NPO基金補助金「金紋世界鷹 みどりと川の再生環境保全事業」の採択にて東谷津看板設置およびてんのリーフレット新版を制作。
2019年（平31） 11月	「やませみ」78～79号 「モニタリングサイト1000里地調査2005-2017年度のまとめ」公表。普通種の減少顕著。
2020年（令2） 3月	「やませみ」80～81号 市による2回目の「景観緑地自然環境調査委託報告書」がまとまる。
4月	新型コロナ感染拡大により天覧山谷津での稲作を中止。
7月	サイサン環境保全基金助成にて作業小屋をリフォーム。 飯能市でカシノナガキクイムシの侵入によるナラ枯れが見つかる。
2021年（令3） 8月	「やませみ」82～83号 天覧山周辺でナラ枯れ被害が広がる。前年の枯れ木からカエンタケが発生。
2022年（令4） 4月	「やませみ」84～85号 天覧山谷津での稲作を再開。
2023年（令5） 10月	「やませみ」86～87号 東谷津トラスト保全地が、飯能・西武の森とともに環境省の自然共生サイトに認定。
2024年（令6） 2月	「やませみ」88～89号 モニタリング調査による里山管理や自然共生サイト認定が評価され、埼玉県から彩の国埼玉環境大賞を受賞。

てんたの会 30周年記念

里山を守り続ける市民たち 埼玉県飯能市における市民たちの30年の挑戦



2025年11月発行

発 行 NPO法人 天覧山・多峯主山の自然を守る会(通称・てんたの会)
<http://www.tenranzan.net/>

編集 浅野 正敏

編集協力 特定非営利活動法人埼玉ハンノウ大学

デザイン 佐藤 亜矢子

この記念誌は公益信託武蔵野銀行みどりの基金・公益財団法人サイサン環境保全基金の
2025年度助成を受けて制作しました。